

2020 年度 事業計画・予算

<目次>

I. 法人・概要	1
II. 法人理念および方針	3
III. クレド	5
IV. 組織図	6
V. 事業計画	8
1. 長期12か年計画	8
2. 第2期3か年計画(2019年度~2021年度)	
① テーマ	10
② 第2期3か年計画[抜粋]	11
③ 第2期3か年計画[項目別]	19
3. 2020年度事業計画	
① 2020年度各種委員会および会議等の構成	27
② 各計画およびスケジュール	
1) 法人本部	28
2) かしの木ケアセンター	32
3) くろす	36
4) 地域生活サポートセンターらいと	37
5) 相談支援センター	38
6) のびる作業所	39
7) すてっぷ	41
8) いっぽ	42
● 年間スケジュール	43
● ユニットイメージ	48
VI. 予算	49
● 2020年度予算編成について	49
● 2020年度予算	51

I. 法人・概要

■ 経営主体

社会福祉法人めぐみ会 理事長 田中 利夫

■ 敷地・建物／事業種別および概要

《かしの木ケアセンター・生活介護くろす・相談支援センターかしの木・地域生活サポートセンターらいと》

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井381-3

・法人本部	TEL 049-258-0515	FAX 049-258-0989
・かしの木ケアセンター	TEL 049-257-6626	FAX 049-257-6101
・生活介護くろす	TEL 049-258-0061	FAX 049-258-0989
・相談支援センターかしの木	TEL 049-256-7627	FAX 049-257-6101
・地域生活サポートセンターらいと	TEL 049-257-6866	FAX 049-257-6101

敷地面積 10053.53㎡

建物面積 4358.53㎡

鉄筋コンクリート 2階建 (一人部屋20室/二人部屋20室)

生活介護	定員70名
施設入所支援	定員40名
短期入所	定員20名
日中一時支援	定員10名/日・8:30~17:30
相談支援	月~金 8:30~17:30

福祉有償運送
三芳町心身障害者生活サポート事業
ふじみ野市障害児(者)生活サポート事業
富士見市障害児・者生活サポート事業
志木市障がい者生活サポート事業
移動支援・居宅介護・重度訪問介護
同行援護・行動援護

《すてっぴ》

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井375-5

TEL 049-292-0055 FAX 049-292-0055

敷地面積 684.00㎡

建物面積 259.20㎡

木造平屋建 (個室10室)

介護サービス包括型	定員10名
-----------	-------

《すてっぴⅡ》

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井379-8

TEL 049-292-0055 FAX 049-292-0055

敷地面積 463.86㎡

建物面積 185.13㎡

木造平屋建 (個室7室)

介護サービス包括型	定員7名
-----------	------

《いっぽ》

〒356-0057 埼玉県ふじみ野市市沢1-8-8

TEL 049-266-5580 FAX 049-266-5580

敷地面積 735.07㎡

建物面積 277.41㎡

借地借家・鉄骨造 (個室7室)

介護サービス包括型	定員7名
-----------	------

《のびる作業所》

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井381-1
 TEL 049-293-2302 FAX 049-257-0440
 敷地面積 1354.63㎡
 建物面積 736.67㎡
 鉄筋コンクリート2階建

就労移行支援	定員6名
就労継続支援B型	定員17名
生活介護	定員16名

■ その他

協力病院	埼玉精神神経センター	嘱託医	浅野 賀雄先生
	イムス三芳総合病院	嘱託医・産業医	河野 知久先生
	エイゼング歯科	顧問弁護士	大森 三起子先生
	このの医院	顧問社労士	三浦 修先生

■ 沿革

1997年	5月	/	社会福祉法人めぐみ会法人認可（森田貞子理事長）
1998年	5月	/	身体障害者療護施設かしの木ケアセンター開所
	8月	/	身体障害者デイサービスセンター開所
	12月	/	身体障害者短期入所事業開始
2000年	4月	/	三芳町機能回復訓練事業開始
2005年	1月	/	評議員会設立
2006年	10月	/	地域活動支援センター開始 (デイサービスセンター廃止)
		/	日中一時支援事業開始
2007年	4月	/	障害者支援施設へ移行 ユニットケア開始 相談支援センターかしの木指定取得
	6月	/	ヘルパーステーションかしの木指定取得 三芳町・ふじみ野市・富士見市の移動支援事業の事業者登録
	7月	/	居宅介護事業指定取得
2008年	1月	/	共同生活介護・共同生活援助事業すてっぷ開所
	4月	/	新役員組織体制開始（谷崎愛子理事長）
2009年	9月	/	のびる作業所開所
2010年	4月	/	すてっぷⅡ開所
	10月	/	いっぼ開所
2013年	6月	/	新役員組織体制開始（田中利夫理事長）
2015年	4月	/	生計困窮者に対する相談支援事業の開始
2016年	4月	/	生活困窮者就労訓練事業開始
	5月	/	社会福祉従事者に対し研修をおこなう事業開始
	10月	/	生活介護事業（くろす）へ移行 三芳町ふれあいセンター開始
2017年	10月	/	三芳町障がい者生活支援センター事業開始
2018年	4月	/	のびる作業所 生活介護事業開始 福祉有償運送、生活サポート事業開始 すてっぷサテライト型住居開始
2019年	4月	/	地域生活サポートセンターらいと事業開始
2020年	4月	/	のびる作業所 就労継続支援B型、生活介護 定員変更

理念

社会福祉法人めぐみ会は地域と共に歩み、地域の福祉を担います。

私たちは地域の社会福祉の担い手として、共に暮らしている隣人たちと考え、創り、社会福祉活動を推進していきます。また社会福祉法人としてのありべき姿を追求し、地域に必要とされる法人を目指します。

方針

地域福祉の推進

私たちはすべての人の「しあわせ」を考え、た地域を目指します。

私たちが暮らしを営む中で、「しあわせ」を感じる時には、満足感や安らぎ、そして自然と笑顔がこぼれます。「福祉」とは「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味します。私たちが考える社会福祉とは、生活上支援が必要な方に生活の質が維持、向上するためのサービスを提供する事です。こうした活動の中で、支援を必要とする方々を含め、より多くの方が「しあわせ」を感じる事の出来る地域を目指します。

権利の尊重

私たちはすべての人の尊厳を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

憲法で保障された基本的人権の尊重を遵守し、差別なく、どのような個性や環境をお持ちの方であっても、私たちはその人らしさを大切にし、その言葉や意向に耳を傾けます。そして生活の中での楽しみや働く喜びなど、自分らしさを実現する支援をします。

法令の遵守

私たちは法令を遵守して、社会に信頼される法人であり続けます。

社会福祉法人は公共の利益を目的とした法人です。私たちは法令を正しく守り、社会の信頼を得るために積極的に情報公開や説明責任を果たします。

人材の育成

私たちは専門家としての自覚を持ち、創造力と向上心を発揮する職員を育成します。

私たちは人の「しあわせ」を目的としており、人との関わりが非常に大切です。専門職としての充実と共に人間力が必要とされます。法人は職員を人として、なおかつ福祉従事者として十分に成長出来るような取り組みをし、地域が必要とする人材を育成します。

経営の安定

私たちは持続可能な福祉の実現に向けて、経営基盤の安定に努め、社会的責任を果たします。

国の施策方針や景気の変化にも耐えうる為の経営努力を怠らず、なおかつ安定したサービスの提供を継続していくことが、めぐみ会に与えられた社会的責任と考えます。

職場環境の充実

私たちは心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくりまします。

質の高いサービスを提供する為には職員が心身共に健康でなければなりません。その為に生活と仕事のバランスがとりやすい職場環境を配慮し、職員が健やかで長く勤められる職場を目指します。

CREDO

～私たちの使命と求める職員像～

私たち社会福祉法人めぐみ会は、地域の福祉を担うため社会から多くの求めを受けています。それを私たちは自らの使命として掲げその務めを果たします。

私たちの使命は、地域社会のしあわせを考えた組織活動を行うことです。それは私たちが地域社会の一員であり地域と共に歩む存在だからです。

- 1) 法令を遵守し、誰からも信頼される組織作りを行います。
- 1) 地域の活動に積極的に参加します。
- 1) 地域の方々にめぐみ会の活動を発信します。
- 1) めぐみ会内外の人々の声に耳を傾け、社会福祉法人として正しい行いをします。

私たちの使命は、利用者・家族に安心してサービスを利用していただける環境を作ることです。

それは、私たちが利用者の自分らしく自立（自律）した暮らしの実現を強く願っているからです。

- 1) 利用者の思いを第一に同じ目線で考え、行動します。
- 1) 利用者の状況把握に努め、適切なサービスを提供します。
- 1) 利用者・家族へ対する敬意を忘れることは決してありません。
- 1) いつも元気にあいさつをし、すべての人々とのコミュニケーションを大切にします。

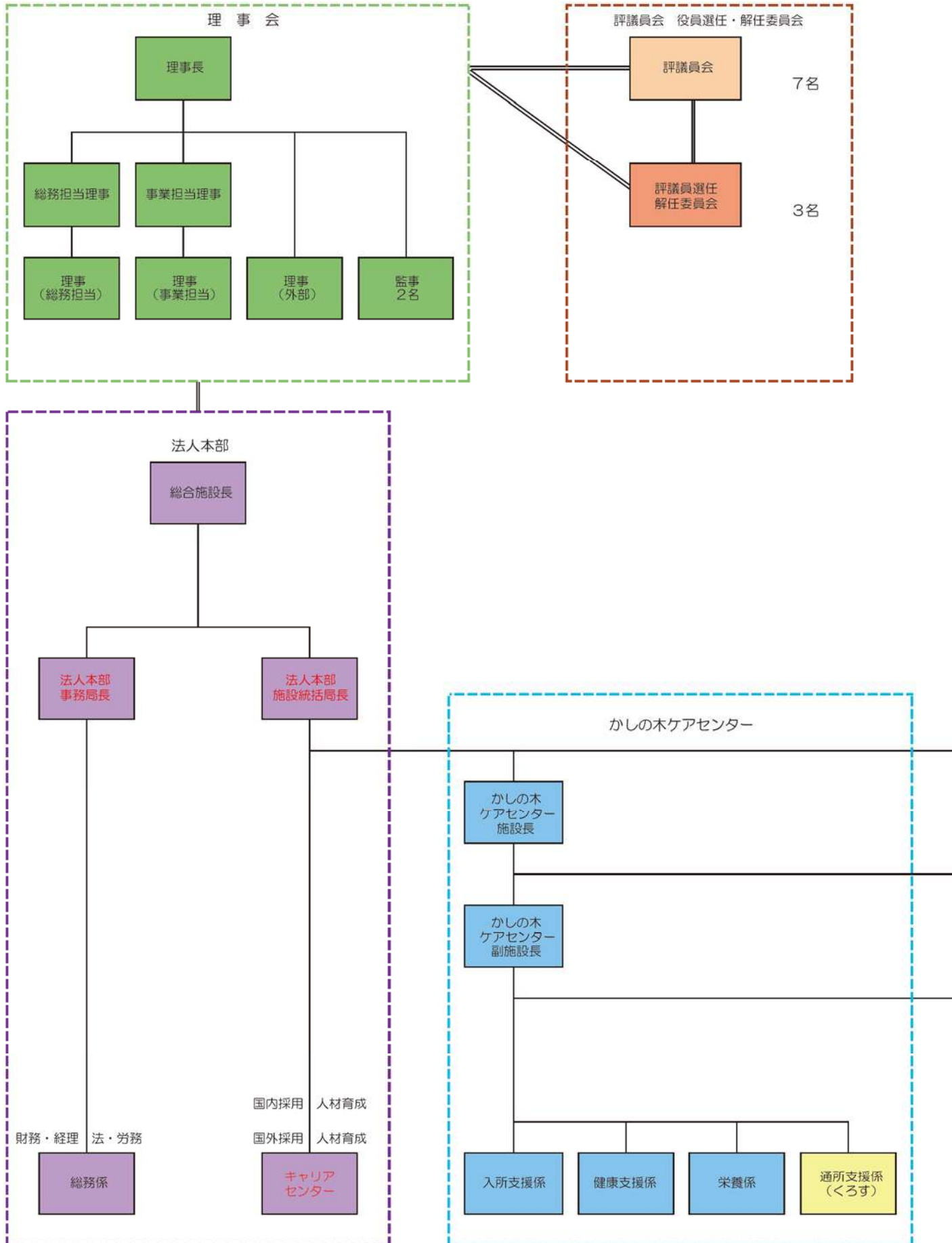
私たちの使命は、専門職としての価値観を持ち、社会人として責任ある行動をとることです。

それは私たちが知識・技術を持つ福祉専門職であり、個性ある人格を有した社会人だからです。

- 1) 社会人として礼儀を重んじ、自らの言動に責任ある行動をします。
- 1) 常に向上心を持ち、どのような場面からも学ぶ姿勢を忘れません。
また、すべての職員が能力の開発の為その機会を得ることができます。
- 1) 一人一人の職員は認められた存在です。互いを尊重し認め合うことでより良い職場環境を自らの手で作り出すことができます。

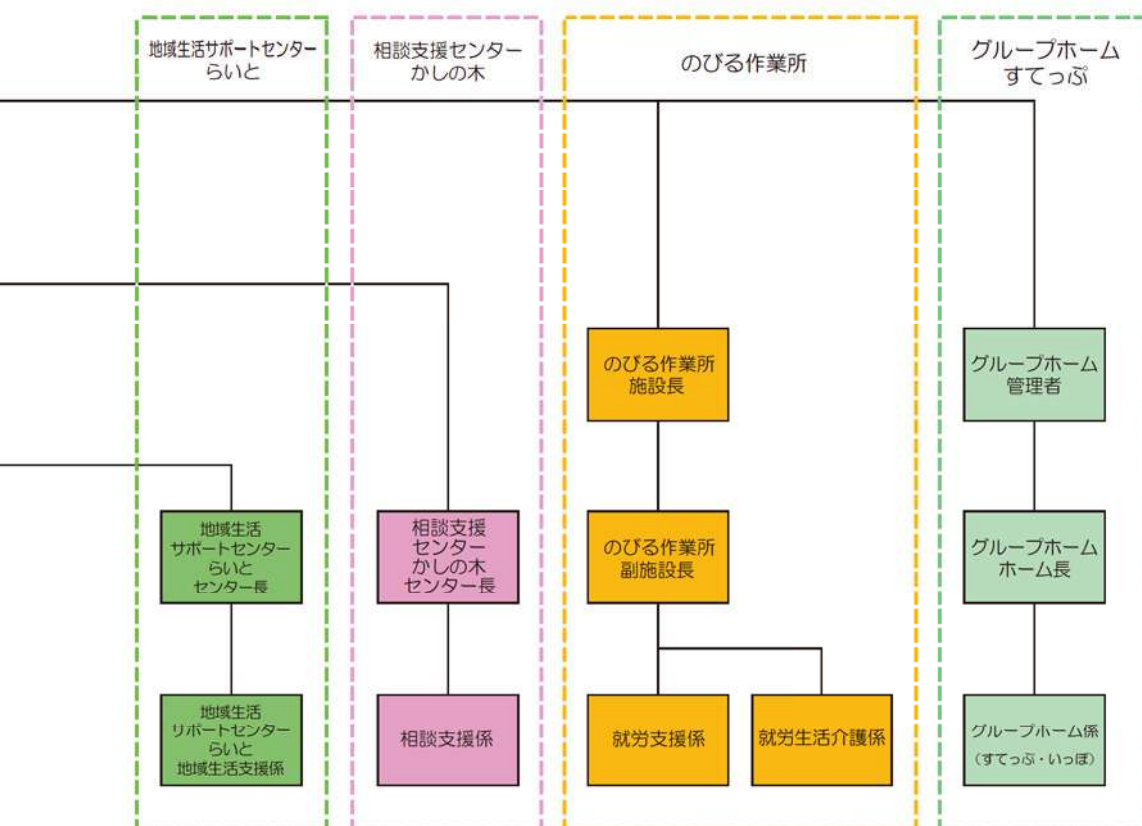
IV. 組織図

■ 社会福祉法人めぐみ会役職員体制図 (2020年4月)



理事長兼総合施設長	田中 利夫	評議員	大野 操
業務執行理事兼事務局長兼 のびる作業所施設長	鈴木 市郎	評議員	米村 美奈
業務執行理事兼施設統括局長兼 かしの木ケアセンター施設長	福應 渉	評議員	阿野 行男
理事（外部）	山下 正仁	評議員	山本 進
理事兼 グループホーム すてっぷ 管理者	北田 壮	評議員	尾崎 恒男
理事兼 キャリアセンター長兼 かしの木ケアセンター副施設長	大川 空湖	評議員	中山 四郎
監 事	村瀬 紀美子	評議員	目良 義延
監 事	松田 鉄蔵		

地域生活サポートセンター らいと 地域生活支援係 係長	青木 栄梨華	役員選任・解任委員	大橋 直斗
かしの木ケアセンター 健康支援係係長	小田島 貴子	役員選任・解任委員	松田 鉄蔵
かしの木ケアセンター 通所支援係係長	吉田 優子	役員選任・解任委員	若狭 衛
かしの木ケアセンター 入所支援係兼栄養係係長	大橋 直斗		
相談支援センター かしの木 相談支援係係長	鈴木 隆之		



社会福祉法人めぐみ会 長期12か年計画

(前文)

社会福祉法人制度改革に伴い、2017年4月1日より改正社会福祉法が全面施行されました。改正社会福祉法は「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政関与の在り方」を改革の柱とし、社会福祉法人めぐみ会も当然のことながらこれらに則り法人経営をしています。

今後もこの制度改革の柱については継続して取り組みます。「経営組織のガバナンスの強化」については、評議員会や理事会だけでなく、各事業所を含む法人組織のガバナンスを強化し、経営組織の更なる安定を目指します。「事業運営の透明性の向上」や「財務規律の強化」についてはホームページ等様々なツールを活用して、情報発信することで事業運営や経営状況の透明化を推進します。「地域における公益的な取組を実施する責務」は、「地域の福祉を担う」という理念により、地域が必要とする社会福祉資源の創出に努めます。

今回の12か年計画は2016年度に作成した計画を見直し、法人の6つの方針を基軸にして2019年度から4期3か年の計画を作成しました。法人理念のもと、この計画の実現に向け社会福祉活動を推進し、地域に必要とされる法人を目指します。

(主文)

・地域福祉の推進について

私たち社会福祉法人は地域の福祉拠点としての役割を期待されています。私たちは地域に根付いた地域住民の一部として、地域や地区の他の事業所をはじめ、地域全体との太いネットワークを構築し、福祉活動に必要な“地域交流”“人材確保・育成”“支援研究”を行っていきます。特に災害時に耐えうる準備や訓練を地域と共に行い、有事の際に地域の避難所として役立てる準備をします。また、福祉人材の確保の為にツールの開発や広報スキルの向上など業界全体を考えた活動を行っていきます。

地域の福祉施設として、相談支援体制の構築や高齢障害者、要medicalケアの障害者等の障害福祉分野での問題点だけでなく、地域の福祉ニーズに応えるべく地域との積極的な関係を作り、地域の施設としての役割を担っていきます。

障害者支援施設「かしの木ケアセンター」は2019年4月に在宅サービス部門（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、福祉有償運送、生活サポート）を発足させ、入所支援から在宅サービスまでのトータルサポート体制を構築します。多機能型事業所「のびる作業所」では、2018年度に開始した生活介護事業をさらに充実させ、かつニーズにあった福祉的就労の場や一般就労への機会の提供を進めていきます。さらに共同生活援助（グループホーム）を含め、住居系サービスの拡充の検討を予定します。

これからの障害者支援施設かしの木ケアセンターの大規模改修を始め、すべての事業がどのような進捗をしてどのようなサービスを展開していくのかを検討し、利用者の自立や地域との関わりを保てる施設改修を計画します。

・権利の尊重について

障がい者の権利擁護、あるいは虐待防止についての取り組みを積極的かつ継続的におこないます。障がいそのものを始め、障がいに関する法制度等の福祉教育を、法人だけでなく地域全体におこない、障がいを知ってもらう事で、障がい者の権利擁護に努めます。また、生活困窮者や福祉サービスを必要とされる方々への権利擁護を推進します。

・法令の遵守

社会福祉法人制度改革に則り、“開かれた法人”および“開かれた経営”を意識し、ホームページを始め公の場で経営状況を公開します。

また、社会福祉法人として評議員会および理事会の適正な運営を行い、情報を公開し、コンプライアンス（法令遵守）を強化します。各事業所においては内部統制の強化を目的として、法令遵守マニュアルの周知徹底を図ります。

具体的指標として全事業所において第三者評価を取り入れ結果を公表し、事業種別ごとに品質マネジメントを担保出来る組織体制であることを社会に示します。

・人材の育成

障害利用者支援に欠かすことの出来ない職員確保においては、基準ではなく、サービスに必要な職員の確保するために、従来型の採用方法以外に、各種IT広告媒体を利用した戦略的採用計画を推進して必要人数を確保します。

地域ボランティア団体の構築や各大学や専修学校実習生の受け入れには、積極的に取り組み、教育する事で社会福祉の担い手の底上げを図ります。また、公益あるいは収益事業として研修機関を立ち上げ、福祉人材増加への取り組みとします。

さらに職員の定着を維持する為に、“賃金”・“育成”・“環境”・“メンタルヘルス”に取り組み、従業員満足度（ES）の向上を目指します。

・経営の安定

社会保障費抑制による報酬単価見直しや社会情勢の変化に耐えうる経営主体を構築し、現サービスを維持するだけでなく、地域に必要とするサービスあるいは資源の改修、開発、構築、展開あるいは研究を行う為に5か年ごとの経営計画を作成し、必要な収益性を確保します。また、各施設においては利用者満足度（CS）を測り、具体的指標を持って自分たちが行っている支援の評価が出来る仕組みを作ります。

・職場環境の充実

一般的な福利厚生を担保の上、産休、育休等の取得を推進します。職員の有給休暇の取得促進に加え、ワーク・ライフ・バランスの充実が図られるよう仕組みを構築します。

また、さらなる労働条件の充実や職員の定着に取り組み、充実した利用者支援が出来る体制を目指します。

職場環境の大きな要因となる人間関係構築においては、職員同士のコミュニケーションが取りやすくなるよう工夫を凝らし、上下の垣根を越えた関係を作るきっかけを多く作ります。また、人的要因の解消だけでなく機械やITシステムを先駆的に導入し、引き続き予想される人材不足に対応します。

上記に示す通り、12か年の中で強い法人経営を構築し、次なる資源構築の準備かつ実行して、地域の障害福祉分野での中心施設としての地位を構築します。そして地域と強くつながり地域に必要とされ、それに應えることの出来る法人となることを社会福祉法人めぐみ会の長期目標とします。

2. 第2期3か年計画(2019年度～2021年度)

①テーマ

地域が必要とする 社会資源の開拓 および

その実現に向けた経営基盤の強化

第2期3か年計画の1年目である昨年は、在宅サポート部門の本格稼働を始め、外国人技能実習生受け入れやのびる作業所の生活介護事業定員増に向けた準備等、中期計画で掲げた取り組みを実行してまいりました。

さて2年目となる3か年計画であります。今までの取り組みを基に地域が必要とする社会資源の構築に引き続き取り組みます。

主な取組として、のびる作業所の生活介護事業を拡張し、利用定員の充足を目指します。また、昨年度より開始した在宅サービス事業については順調に事業が定着してきたこともあり、今後経営の効率化を進めていきます。将来のめぐみ会を担う人材の育成や開発についても継続して取り組みます。

私たちは経営基盤を強化し、第2期3か年計画を継続することで、「地域と共に歩み、地域の福祉を担う」という理念の実現に向け取り組んでいきます。

②第2期3か年計画（2019年度～2021年度）〔抜粋〕

■テーマ

地域が必要とする社会資源の開拓およびその実現に向けた経営基盤の強化

	項目	計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
法人本部 総務係	1	地域が必要とする資源を開拓して、地域社会に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅サポート部門の本格的開始 ◆のびる作業所生活介護事業の推進・拡大検討 ◆店舗型事業所の検討 ◆地域の公益的な事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆のびる作業所生活介護事業定員見直し ◆店舗型事業所の開始に向けた準備 ◆地域の公益的な事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆店舗型事業所の開始 ◆地域の公益的な事業の開始 	
	2	職員採用の完全な充足	<ul style="list-style-type: none"> ◆技能実習生の受け入れ ◆海外人材の受け入れ方法の検討 ◆法人のブランディング強化継続 ◆戦略的採用活動の継続 ◆講師派遣の継続、派遣校増加への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◆海外人材の受け入れ開始 ◆法人のブランディング強化継続 ◆戦略的採用活動の継続 ◆講師派遣の継続、派遣校増加への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◆海外人材の受け入れ開始 ◆法人のブランディング強化継続 ◆戦略的採用活動の継続 ◆講師派遣の継続、派遣校増加への取り組み 	
	3	高品質のサービス提供を担える人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆新人研修・リーダー研修・財務労務研修の継続 ◆めぐみマスター制度導入 ◆虐待防止・権利擁護研修・アンガーマネジメント研修の実施 ◆海外研修の検討 ◆従業員満足度調査（ES）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆めぐみマスター制度の評価 ◆虐待防止・権利擁護研修・アンガーマネジメント研修の実施継続 ◆海外研修の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆めぐみマスター制度の継続及び評価 ◆海外研修の継続及び評価 	
	4	職員定着に向けた労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務用ソフトウェアの選定 ◆労働基準法改正による年間総労働時間の削減（前年度比較0.5%削減 年間2080時間⇒2070時間） ◆有給休暇年間5日時季指定付与の実施 ◆最低4連休取得の実施 ◆ドリームカード制度の開始 ◆持ち上げない介護を目指し、器具やスキル向上のための研究 ◆職員交流の場と機会の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務用ソフトウェアの導入 ◆年間総労働時間削減の検討および実施（残業時間見直しにより前年度より0.5%削減 年間2070時間） ◆有給休暇年間5日以上取得維持に向けた取り組みの検討 ◆連休取得維持に向けた取り組みの検討 ◆持ち上げない介護を目指し、器具やスキル向上のための研究 ◆職員交流の場と機会の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務用ソフトウェア導入後検証 ◆年間総労働時間削減の取り組みに対する再検討 ◆有給休暇取得5日以上を維持する為の取り組みの実施 ◆連休取得維持に向けた取り組みの実施 ◆持ち上げない介護を目指し、器具やスキル向上のための研究 ◆職員交流の場と機会の検討及び実施 	

	項目	計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
法人本部 総務係・事業係	5	地域交流・地域福祉への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者と地域の方が一緒に参加できる法人行事の実施 ◆ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し運営 ◆地域の避難所として、設備整備の検討 ◆三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者と地域の方が一緒に参加できる法人行事の実施 ◆ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し運営 ◆地域の避難所として、設備整備の検討 ◆三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者と地域の方が一緒に参加できる法人行事の実施 ◆ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し運営 ◆地域の避難所として、設備整備の検討 ◆三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献 	
	6	経営基盤安定に向けた継続的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆資金収支差額(修繕積立前)の収入比率3% ◆減価償却費の60%相当額を積立 ◆のびる作業所の経営安定化に向けた対策への予算化 ◆共同生活援助事業継続に向けた対応 ①すてっぷⅠ、Ⅱの検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資金収支差額(修繕積立前)の収入比率3% ◆減価償却費の60%相当額を積立 ◆のびる作業所の経営安定化に向けた対策の実施 ◆共同生活援助事業継続に向けた対応 ①いっぽの検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資金収支差額(修繕積立前)の収入比率3.5% ◆減価償却費の70%相当額を積立 ◆のびる作業所の経営安定化に向けた対策の実施後の検証 ◆共同生活援助事業継続に向けた対応 ①いっぽの検討開始 	
	7	施設の老朽化・整備に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆減価償却期間経過物件の入替を検討・実施 ①かしの木ケアセンターの減価償却期間経過物件の入替を検討 ②のびる作業所の機械設備更新、建物修繕を検討 ③グループホームの消防設備設置を検討 ④各事業所の蛍光灯LED化を計画 ◆のびる作業所の機械設備更新、建物修繕の検討・実施 ◆各事業所修繕計画の作成 ◆賃貸やリース物件等の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆減価償却期間経過物件の入替を検討・実施 ①かしの木ケアセンターの減価償却期間経過物件の入替を検討 ②のびる作業所の機械設備更新、建物修繕を検討 ③グループホームの消防設備設置を検討 ④各事業所の蛍光灯LED化を実施 ◆のびる作業所の機械設備更新、建物修繕の検討・実施 ◆各事業所修繕計画の作成 ◆賃貸やリース物件等の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆減価償却期間経過物件の入替を検討・実施 ①かしの木ケアセンターの減価償却期間経過物件の入替を検討 ②のびる作業所の機械設備更新、建物修繕を検討 ③グループホームの消防設備設置を検討 ④各事業所の蛍光灯LED化を実施 ◆のびる作業所の機械設備更新、建物修繕の検討・実施 ◆各事業所修繕計画の作成 ◆賃貸やリース物件等の精査 	
	8	法人ホームページ、SNS、求人広告等のツールを使い、当法人の広報活動及び採用活動につながる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆サービスの紹介や宣伝の計画及び実施 ◆採用活動に対応する広報ツールの計画及び実施 ◆利用者の文化・芸術活動の発表計画及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆サービスの紹介や宣伝の計画及び実施 ◆採用活動に対応する広報ツールの計画及び実施 ◆利用者の文化・芸術活動の発表計画及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆サービスの紹介や宣伝の計画及び実施 ◆採用活動に対応する広報ツールの計画及び実施 ◆利用者の文化・芸術活動の発表計画及び実施 	

かしの木ケアセンター
入所支援係

項目	計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
9	地域との関わりを実感できる暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域交流の機会の確保 ①ふれあいセンターとの交流 ②自治会行事への参加 ◆地域移行へ向けた取り組み ①検討チームの立ち上げ ②活動計画の策定 ③ニーズ調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域交流の機会の確保 ①ふれあいセンターとの交流 ②自治会行事への参加 ◆地域移行へ向けた取り組み ①2019年度の事例の発表 ②グループホームや在宅生活を知ってもらうための取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域交流の機会の確保 ①ふれあいセンターとの交流 ②自治会行事への参加 ◆地域移行へ向けた取り組み ①地域移行の実施(1名) ②取り組みの評価 	
10	安心して暮らすことができる質の高い支援に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修計画の策定 ①新人指導マニュアルを作成 ②認知症に関する研修に参加 ③研修課題を検討し方針を策定 ◆住宅提供機能の強化 ①超低床型を含めたベッドの計画的な入替を検討 ②洗濯室の改修 ③プライバシースペースの改善 ④ロボット・AIの導入に向けた勉強会 ⑤ナースコール設備の入替 ◆かしの木基本サービスの見直し ①検討チームの立ち上げ ②活動計画の策定 ③実態調査及びサービス内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修計画の実施と評価 ①研修計画に基づく研修の実施 ②研修計画に基づく研修の評価(1次評価) ◆住宅提供機能の強化 ①超低床型を含めたベッドの入れ替え(5台/年) ②天井走行型(据え置き型、後付型)リフター4台導入 ③ロボット・AIの導入に向けた勉強会 ◆かしの基本サービスの改訂 ①月1回、入所会議にてサービス内容の評価・検討をおこなう ②利用者向け説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修計画の実施と評価 ①研修計画に基づく研修の実施 ②研修計画に基づく研修の評価(2次評価) ◆住宅提供機能の強化 ①超低床型を含めたベッドの入れ替え(5台/年) ◆かしの木基本サービスの評価 ①アンケート調査の実施 	
11	利用者のニーズに合わせた活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆ユニット活動の定着と充実 ①大空ユニットの活動場所及び作業内容の見直し ②花実ユニットのリハビリ提供機会を増やす ③虹色ユニットの活動率を増やす ④太陽ユニットの全体活動を月1回実施 ◆文化芸術活動の実施 ①文化祭に参加 ②全体での創作活動の実施 ◆外出機会の増加(平均1回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ユニット活動の定着と充実 ①大空ユニット ②花実ユニット ③虹色ユニット ④太陽ユニット ⑤月に1度ユニット会議を実施 ◆文化芸術活動の実施 ①文化芸術祭への参加(法人) ②福祉まつりへの参加(三芳町) ③文化作品展への参加(身障協) ④その他文化芸術活動への参加 ◆外出機会の増加(前年比20%増) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ユニット体制の見直し ◆文化芸術活動の実施 ◆外出機会の増加(前年比20%増) 	
12	生活困窮者支援を継続していくための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆担当相談員(兼務)2名体制に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆担当相談員(兼務)2名体制による支援の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでの生活困窮者支援についての振り返り、評価、課題の検討 	

項目	計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降	
かしの木ケアセンター 健康支援係	13	看護師育成への取り組み	◆准看護師学校卒業生の医療機関での研修計画の策定と準備 ◆看護師間のOJT体制の見直し	◆准看護師学校卒業生の新人研修の実施 ◆看護師間のOJTの実施	◆准看護師学校卒業看護師の研修の評価と見直し ◆看護師間のOJTの評価と見直し	
	14	健康観察や生活リハビリを提供できる職員の育成 健康予防管理体制の構築	◆介護職が判断力や応用力を身に付けられるような仕組みの策定 ◆くろす職員喀痰吸引等介護職員研修修了者 80% 達成 ◆介護職が生活リハビリを実施できるようになるための仕組みの策定	◆介護職が判断力や応用力を身に付けられるような仕組みの実施 ①排泄や入浴など支援の場面でOJTを実施。 ②利用者の体調変化に合わせたOJTの実施 ◆くろす職員喀痰吸引等介護職員研修修了者 80% 達成 ◆生活リハビリの理解を深める取り組み ①ケース担当者ごとに問題解決の検討やアドバイスの実施	◆実施した内容の評価と見直し ◆くろす職員喀痰吸引等介護職員研修修了者 90% 達成 ◆生活リハビリの評価と見直し	
	15		◆健康管理や認知症に関する研修に参加 ◆認知症の予防に取り組む	◆健康管理や生活習慣病に関する研修に参加 ◆生活習慣病の予防に取り組む ◆認知症の予防について介護職員と連携した取り組みをおこなう	◆健康管理や生活習慣病に関する研修に参加 ◆生活習慣病の予防に取り組む	
	16	安心・安全な食事の提供	◆厨房職員との情報共有・連携の強化	◆厨房職員との情報共有・連携	◆厨房職員との情報共有・連携 ◆食形態の見直し	
	17	楽しい食事の提供	◆選択食の実施 ◆イベント食の実施 ◆リクエスト食の実施	◆選択食の実施 ◆イベント食の実施 ◆リクエスト食の実施 ◆かしの木オリジナルメニューの検討	◆選択食の実施 ◆イベント食の実施 ◆リクエスト食の実施 ◆かしの木オリジナルメニューの提供	
栄養係	18	おいしい食事の提供	◆食卓の一部変更(パイプ椅子・テーブルの購入) ◆食器類の変更(和風主菜皿の購入) ◆嗜好調査の活用(実施時期を変更し、結果を事業計画へ反映) ◆検食簿評価の主菜について、「おいしい」の年間平均値 80% をめざす	◆食卓の一部変更(テーブルの購入) ◆食器類の変更 ◆嗜好調査の活用 ◆検食簿評価の(主菜について、味付け「良い」の年間平均値 80% をめざす	◆食卓の一部変更(テーブルの購入) ◆食器類の変更(小鉢の購入) ◆嗜好調査の活用 ◆検食簿評価の(主菜について、味付け「良い」の年間平均値 80% をめざす	

項目		計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降	
生活介護 くろす	通所支援係	19	医療的ケアを含む重度障がい者の受け入れ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療的ケアの受け入れ数の20%達成 ◆医療的ケア研修の修了者80%達成 ◆静の活動の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療的ケアの受け入れ数の20%達成 ◆医療的ケア研修の修了者80%達成 ◆動の活動の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療的ケアの受け入れ数の評価 ◆医療的ケア研修の修了者80%の維持 ◆静と動の活動の充実と評価 	
		20	利用者のニーズに応じたリハビリの提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主リハメニューの整備 ◆リハビリ環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主リハの安定した提供 ◆リハビリ環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆リハビリ環境・自主リハ提供についての評価 	
		21	生産活動における工賃アップにむけた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆活動プログラムの作成と実施 ◆計画的な生産と販売 ◆年間工賃目標500円 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産量や品質向上のための仕組みづくり ◆販路拡大 ◆年間工賃目標1000円 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産量や品質向上の仕組みを実施 ◆年間工賃目標 	
		22	サービス品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護技術の向上(トランスファー・排泄) ◆業務マニュアルの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護技術の向上(食事・入浴) ◆業務マニュアルに基づくOJTの実施 ◆権利擁護の視点に立った取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◆OJTの仕組みの構築 ◆業務マニュアルの評価 	
地域生活サポートセンターらいと	地域生活支援係	23	在宅サービス事業の安定した運営に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅サービスの開始を地域に広め、新規利用者を獲得 ◆利用者数に合わせた非常勤職員の増員を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅サービス新規利用者の獲得 ◆利用者数に合わせた非常勤職員の増員を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅サービス利用者の獲得と、利用者のニーズに合わせたためぐみ会の他のサービスの紹介 ◆利用者数に合わせた非常勤職員の増員を検討 	
		24	質の高い支援の提供に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆接遇・マナーの研修、報告・連絡・相談ができる職員の育成について、研修方法を検討 ◆上記の研修、利用者個々の支援に関して、OJTで教えることのできる職員の育成方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆接遇・マナーの研修を実施 ◆報告・連絡・相談ができる職員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員のOJTにて、接遇・マナーの研修を実施 ◆職員のOJTにて、報告・連絡・相談ができる職員の育成を実施 	

	項目	計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
相談支援センターかしの木 相談支援係	25	三芳町障がい者生活支援センター事業の安定した運営にむけて	<ul style="list-style-type: none"> ◆三芳町との定期的な意見交換 ◆パンフレットの配布やSNSなどでの宣伝活動 ◆業務マニュアルの構築 ◆支援センターの所在地等、運営の形についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆三芳町基幹相談支援センターとの連携会議の定例化、課題抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆三芳町地域生活支援拠点における基幹相談支援センターとの連携 	
	26	指定特定相談支援事業の安定した運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆確実なモニタリングの実施 ◆専属(常勤換算)相談員1人あたりの受け持ち件数の評価 ◆自己点検票を元にした改善策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆3か月モニタリング実施率80% ◆モニタリング効率化のための記録様式の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆3か月モニタリング実施率100% ◆モニタリング効率化のための様式の使用開始 	
	27	地域の声を受け取る具体的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人内支援機能として「ワンストップ窓口業務」の継続 ◆地域の相談支援事業所との連携、2市1町の自立支援協議会等への参加 ◆社会資源や余暇支援などのニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ◆三芳町自立支援協議会の各専門 	<ul style="list-style-type: none"> ◆三芳町自立支援協議会の各専門部会、西部ブロック会議への参加 	
	28	相談スキル向上に向けての活動	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種研修への相談員の参加 ◆事例検討の実施 ◆障がい特性や制度など勉強会の実施 ◆成年後見人制度手続き支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆伝達研修実施率80% ◆精神保健分野に関する研修参加(1人あたり年3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆伝達研修実施率100% ◆精神保健分野に関する研修参加(1人あたり年5回) 	

	項目	計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降	
のびる作業所	就労支援係	29	一般就労へ向けた支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆3名以上の就職 ◆施設外就労の継続 ◆就労移行支援サービスの支援プログラムの再構築の検討 ◆就労定着支援サービスの実施 ◆S S Tの実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆3名以上の就職 ◆施設外就労の継続 ◆就労移行支援サービスの支援プログラムの実施 ◆S S Tの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆3名以上の就職 ◆施設外就労の継続評価 ◆就労移行支援サービスの支援プログラムの実施と評価 ◆S S Tの実施と評価 	
		30	作業工賃向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな作業導入の検討 ◆工賃支給方法の検討 ◆文化芸術活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな作業の継続 ◆新たな工賃支給方法の実施 ◆文化芸術活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな作業の継続、評価 ◆新たな工賃支給方法の評価 ◆文化芸術活動への参加 	
		31	安定した運営への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足のための取り組み ◆B型年間利用率平均利用率85%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足のための取り組みの継続 ◆B型年間利用率100% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足のための取り組みの継続 ◆B型年間利用率100% 	
	就労生活介護係	32	安定した運営と強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足の為の取り組み ◆年間平均利用率、目標 90%以上 ◆活動場所拡充の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足の為の取り組みの継続 ◆年間平均利用率、目標 90%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足の為の取り組みの継続と評価 ◆年間平均利用率、目標 100%以上 	
		33	活動の充実に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産活動における作業の検討 ◆文化芸術活動への参加 ◆年間行事の再構築 ◆地域行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産活動における作業の充実 ◆文化芸術活動への参加 ◆年間行事の継続 ◆地域行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産活動における作業の継続 ◆文化芸術活動への参加 ◆年間行事の継続、評価 ◆地域行事への参加 	
		34	地域移行プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆段階的な地域移行プログラムの実施と評価 ◆手順書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆段階的な地域移行プログラムの実施と評価 ◆手順書完成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2名の地域移行 	
すてつぷ	グループホーム係	35	個別性を重視した取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会性を養う取り組みの実施 ◆S S Tの実施 ◆社会生活能力検査の調査 ◆地域行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会性を養う取り組みの実施 ◆S S Tの実施 ◆社会生活能力検査の実施 ◆地域行事への参加 ◆余暇活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会性を養う取り組みの実施 ◆効果的なS S Tの実施 ◆地域行事への参加 ◆余暇活動の推進 	
		36	グループホームの担う機能の検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人内及び地域のGHに対するニーズの調査 ◆日中支援型の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人内及び地域のGHに対するニーズの調査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様なニーズに対応できるGHあり方の検討 	

	項目	計 画	1年目	2年目	3年目	4年目以降	
い っ ぽ	グループホーム係	37	地域移行プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域移行プログラムの手順書の作成 ◆利用者の地域移行に関するアセスメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域移行プログラムの手順書の完成 ◆地域移行プログラム実施準備 	◆地域移行プログラム実施準備	
		38	個別性を重視した取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の個別外出・個別活動ニーズに対応する体制の検討 ◆移動支援、有償運送等の情報提供 ◆外出支援にかかわる職員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の個別外出・個別活動ニーズに対応する体制の検討・実施 ◆外出支援にかかわる職員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の個別外出・個別活動ニーズに対応する体制の強化 ◆外出支援にかかわる職員の育成 	
		39	グループホームの担う機能の検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人内及び地域のGHに対するニーズの調査 ◆日中支援型の調査 	◆法人内及び地域のGHに対するニーズの調査	◆多様なニーズに対応できるGHあり方の検討	

③3 か年計画 2019～2021期 [項目別] 【2020年度】

法人本部

項目	取り組み
1	<p>地域が必要とする資源を開拓して、地域社会に貢献する</p> <p>社会福祉法人の責務として、社会福祉事業の更なる推進と同時に地域の公益的な事業への取り組みを推進して地域社会に貢献します。地域共生社会の実現のため、地域の福祉ニーズに応えるべく積極的な関係を作り、地域の施設としての役割を担っていきます。そして社会福祉法人としてあるべき姿を追求し、地域に必要とされる法人を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービス部門を発足させ、入所支援から在宅サービスまでのトータルサポート体制を構築します。 ・ニーズに合った福祉的就労の場や一般就労への機会を提供するため、店舗型事業所の検討をおこないます。 ・地域が必要とする公益的な事業へ取り組みます。
2	<p>職員採用の完全な充足</p> <p>利用者支援に欠かすことのできない職員確保においては、基準ではなくサービスに必要な職員の完全なる確保・充足を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人技能実習生の円滑な受け入れをおこないます。 ・さらなる海外人材の受け入れ方法を検討します。 ・法人のブランディング強化に努めます。 ・各種IT広告媒体を利用した戦略採用計画を作成します。 ・講師派遣の継続及び派遣校の増加をめざします。
3	<p>高品質のサービス提供を担える人材育成</p> <p>地域福祉の担い手となる、質の高いサービス提供をおこなえる人材を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を追求したスペシャリスト育成のため「めぐみマイスター制度」の導入をおこないます。 ・虐待防止、権利擁護に関する研修の受講、アンガーマネジメントに関する研修の受講を推進します。 ・人間力アップをめざし、海外の福祉に触れる機会を設けるなどの海外研修をおこないます。 ・職員定着を維持するために、従業員満足度調査（E S）をおこないます。
4	<p>職員定着に向けた労働環境の整備</p> <p>年間総労働時間の削減、有給休暇の取得率向上で働き方改革を促進し、職員同士のコミュニケーションを活性化させ、職員定着の環境作りに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図る為、業務用ソフトウェアの導入を検討し、労働時間削減に取り組みます。 ・有給休暇5日時期指定義務に対応し、付与に取り組みます。 ・有給休暇取得向上に向け、リフレッシュ休暇の計画的付与に取り組みます。 ・職員交流の場と機会を増やし、職員定着に向けて取り組みます。
5	<p>地域交流・地域福祉への取り組み</p> <p>めぐみ会が持っているスキルを地域へ貢献できるように、施設ごとに施設の特徴に合った地域貢献を考え、めぐみ会全体で取り組む体制づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めぐみ会利用者と地域の方が一緒に参加できる法人行事を実施します。 ・ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し、地域の方が日常的に来所できる環境づくりをします。 ・地域の避難所として、設備整備を検討していきます。 ・三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献します。
6	<p>経営基盤安定に向けた継続的な取り組み</p> <p>経営基盤安定に向け、既存事業の収入確保はもとより多角化する事業執行への対応や、高騰する人件費および消費税増税等による経費の増加を考慮した予算を作成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か年の中期経営計画を作成します。 ・資金収支差額（修繕積立前）の収入比率4%を目標とします。 ・減価償却相当分を積立します。 ・のびる作業所の経営安定化に向けた対策への予算化をおこないます。 ・共同生活援助事業継続に向け、施設の契約更新の検討や設備改修の対応等についておこないます。

項目	取り組み
7	<p data-bbox="240 203 715 237">施設の老朽化・整備に対する取り組み</p> <p data-bbox="165 250 1430 313">かしの木ケアセンター開所21年目を迎え、建物や設備の経年劣化が始まっています。また、のびる作業所建物や機械設備の多くも今後検討する必要があります。それらに対応するために、計画的に改修をおこないます。</p> <ul data-bbox="165 320 861 488" style="list-style-type: none"> ・各施設の改修箇所調査をおこない改修計画を作成します。 ・契約期間満了時期を考慮して賃貸やリース物件等の精査をします。 ・のびる作業所の機械設備更新、建物修繕を検討します。 ・蛍光灯のLED化を3年計画にて検討します。 ・減価償却期間経過物件の入替を検討します。（車両や設備機器等）
8	<p data-bbox="240 524 671 557">地域に向けた広報活動の取り組み</p> <p data-bbox="165 571 1430 633">法人ホームページ、SNS、求人広告等のツールを使い、当法人のPR活動および採用活動につながる取り組みをおこないます。</p> <ul data-bbox="165 640 1139 741" style="list-style-type: none"> ・法人ホームページ等でわかりやすくインパクトのあるサービスの紹介や宣伝に取り組みます。 ・採用活動の戦略的な取組に対応する広報ツールを創出します。 ・利用者の文化芸術活動を発表する機会を設け、社会参加を促進します。

かしの木ケアセンター：入所支援係

項目	取り組み
9	地域との関わりを実感できる暮らしの実現
	<p>入所施設で暮らす利用者にとって、生活のほとんどは施設内で完結しているのが現状です。言葉を替えれば地域に目を向ける機会が極めて少ないとも言えます。そういった中で2年前にふれあいセンター事業が開始され、地域の方々がボランティアとして各行事に参加して下さることも増えてきました。しかし利用者が主体的に地域と関わる機会はまだまだ少ないと言えます。地域に目を向け、地域の一員であることを具体的に実感するには、交流の機会を増やす取り組みが必要です。まず身近なふれあいセンターとの交流の場を増やし、昨年度から取り組みを開始している地元自治会行事等へも積極的に参加していきます。</p> <p>また入所施設は在宅生活が困難な地域利用者の受け皿であると同時に、利用者の地域における自立生活を実現できる支援も求められています。そこでこの3か年では、利用者のニーズ調査や地域住民との相互理解を深める取り組みなど、利用者の地域移行に向けての取り組みを開始します。</p>
10	安心して暮らすことができる質の高い支援に向けた取り組み
	<p>利用者が安心して生活を送るために、私たちは常に質の高い支援を目指さなければなりません。実際に支援に携わる職員のスキルアップが、支援の質の向上に直結します。そこで研修計画を策定し、改めて職員育成プログラムの見直しをおこないます。常勤・非常勤職員に関わらず、全ての職員が一定以上の支援スキルが身につくよう研修体系を整えていきます。</p> <p>入所施設は利用者にとって住まいの場でもあります。居室環境を含め設備の整備は取り組まなければならない課題の一つです。特に老朽化しているベッドやナースコールの入れ替えは、住まいの質を担保するため計画的に実施していきます。また、介護ロボットなどの機器の導入について検討し、高齢化・重度化に伴う介護量の増大に対応できる工夫をおこないます。</p> <p>そして利用者支援の土台となる「かしの木基本サービス」について、現状に合わせた見直しをおこないます。利用者・職員共に内容の浸透が不十分なこともあり、見直しの機会に改めて周知をおこないます。サービスを提供する側とサービスを受ける側、それぞれが支援内容の理解を深めることで、安心できる暮らしを創ります。</p>
11	利用者のニーズに合わせた活動の提供
	<p>かしの木ケアセンターの日中支援の核となるユニット活動については、前3か年計画でユニット再編に取り組みました。今期3か年ではさらなる活動の充実と、その定着を図ります。また活動がより利用者のニーズに沿ったものとなるよう、ユニット単位での改善を進めていきます。特に大空ユニットにおける活動場所と作業内容の見直し、花実ユニットのリハビリ内容の向上に取り組み、より質の高い日中活動の提供を目指します。</p> <p>またユニット活動とも連動して文化芸術活動にも力を入れていきます。創作などを通じて作品を作る喜びを形として残し、ご家族や地域の方々と共有できるようにします。ほかにも利用者から特に要望の多かった外出については、その機会を増やせるよう全体行事やユニットでの外出以外にも、希望に沿った個別外出がより多く実現できるよう積極的に取り組みます。</p>
12	生活困窮者支援を継続していくための取り組み
	<p>かしの木ケアセンターではあんしんセーフティネットでの生計困難者への支援、生活困窮者の雇用を開始して丸3年が経過しました。これまで9名の方の支援をおこない、社会貢献の視点からもその支援の重要性を感じられます。生活困窮者は年々増加しており、今後も社会貢献活動として支援を継続していく必要があると考えます。そのために、引き続き担当相談員の配置し地域の要望に応えることができる体制を整えます。</p>

かしの木ケアセンター：健康支援係

項目	取り組み
13	看護師育成への取り組み
	<p>入所施設・通所施設へ対する医療ニーズが増大している中、実態に合わせた常勤看護師の配置が課題となっています。こうした課題に取り組むため2018年度、SDSを活用して看護学校へ行く新しい試みが開始されています。今期3か年では看護学校卒業後の看護師育成のための体制づくりと運用に取り組めます。また、新しく採用された看護師をOJTできる指導看護師の育成も進めていきます。向上心と学ぶ姿勢を持ち互いに尊重し認め合える人材の育成と看護師配置の充実を図り、法人全体に向けて活躍できる組織になることを目指していきます。</p>
14	健康観察や生活リハビリを提供できる職員の育成
	<p>施設での業務を円滑に行うために看護師と介護職員の連携は欠かすことのできないものです。介護職員が利用者の体調変化を早期発見でき対応できるようになることや、ADL低下防止及び維持のために生活リハビリを提供できるようになることが施設全体のサービスの質の向上につながります。これらを実現していくために、医療分野に関連する観察力や応用力のある介護職員の育成をおこなっていきます。</p>
15	健康予防管理体制の構築
	<p>近年、利用者の高齢化により身体状況の変化や生活習慣病などの医療的課題が増加傾向にあります。これまで実践してきた疾病や症状に合わせた看護や介護ではなく、予防に目を向けた支援が必要とされています。こうした状況に対応するために、これまで以上に利用者の状況把握に努め、症状が出てから対処するのではなく予測される身体状況から予防ケアを提供できるような健康予防管理体制作りを進めていきます。</p>

かしの木ケアセンター：栄養係

項目	取り組み
16	安心・安全な食事の提供
	<p>かしの木ケアセンターの食事提供では、『地域の噂にのぼる食事提供』を目指して、その土台となる安心安全の担保に取り組めます。かしの木ケアセンターの利用者・職員、そして地域の皆様に安心して食事を召し上がっていただけるよう、食中毒や異物混入の防止、提供ミスの防止に取り組む、安全な食事の提供を厨房職員と共に目指します。</p>
17	楽しい食事の提供
	<p>質のよい食事提供の大切な要素の一つには『食事を楽しむ』ことが挙げられます。利用者の楽しみとなるイベント食や昨年度まで増やしてきた選択食の提供回数を維持し、利用者のリクエストに応え、今後も可能な限り自分で選ぶ喜びと楽しさを感じていただける食事の提供を目指します。</p>
18	おいしい食事の提供
	<p>食事をおいしいと感じるためには、味・見た目・におい・感触・音（環境）といった様々な環境が影響しあうことが大切です。最も大切な『味』については、利用者や職員からの意見を反映させ、良い所は伸ばし、悪い所は改善できるよう取り組んでいきます。『見た目』や『環境』へのアプローチも順次実施し、かしの木ケアセンターの食事が地域の「噂」となり、一般の人々にも「食べたい」と感じてもらえるような食事の提供を厨房職員と共に目指します。</p>

生活介護 くろす：通所支援係

項目	取り組み
19	医療的ケアを含む重度障がい者の受け入れ体制の構築
	地域の他事業所で医療的ケアを含む重度障がい者の受け入れは少しずつおこなわれていますが、充足することではなく、今後も特別支援学校の卒業生の進路や在宅で暮らす重度障がい者の利用希望は増加すると思われます。また、現在利用されている医療的ケアを含む重度障がい者の方からも利用日増加の希望があります。健康支援係と連携を取り、医療系研修を積極的に実施するなど利用者のニーズに応えられるような体制づくりをおこないます。また、重度の障害があってもくろすで過ごす時間を楽しんでいただくことができるよう活動内容の検討・実施していきます。
20	利用者のニーズに応じたりハビリの提供
	利用者からのリハビリのニーズは高く、前年までにセラピストの配置ができる日を増やし対応してきました。今期3か年ではセラピストと連携し、自主リハメニュー（介護職員とおこなう生活リハビリプログラム）の充実や毎日リハビリをおこなえる環境を整え、利用者のニーズに応じたりハビリの安定的な提供を目指します。
21	生産活動における工賃アップにむけた取り組み
	地域のイベントやかしの木ケアセンター・ふれあいセンター等での販売を続け、売り上げが徐々に伸びてきたことから2018年度より少しずつ工賃を支給することができるようになりました。今後は商品を安定して生産・販売し、年間工賃を3か年で1500円までアップすることができるよう、計画的な生産と販路の拡大を目指します。また充実した生産活動の機会を提供できるよう仕組みづくりや環境調整に取り組みます。
22	サービス品質の向上
	安心・安全を担保し利用者に満足してくろすをご利用頂くため、サービス品質の向上に取り組むことは重点課題の一つです。業務の基礎となる介護技術の向上をはじめ、OJTの仕組みの構築・権利擁護の視点に立った取り組みをおこない、質の高いサービス提供がおこなえる職員の育成を目指します。

地域生活サポートセンター らいと：地域生活支援係

項目	取り組み
23	在宅サービス事業の安定した運営に向けての取り組み
	2019年度、地域生活サポートセンター『らいと』では、在宅支援を主としたサービス提供を拡大します。『らいと』がおこなう在宅サービス事業の開始をより多くの方に知っていただくため、地域の方々や相談支援センターをはじめとする他事業所に知らせ、新規利用者の獲得を積極的におこないます。また、利用者の増加に合わせた適切な職員配置がおこなえるよう検討をおこない、地域のニーズにできる限り応え、且つ安定した運営となるよう取り組みをおこなっていきます。
24	質の高い支援の提供に向けた取り組み
	安定した運営のためには、質の高い支援を提供できなくてはなりません。接遇や一般常識・マナーを心得ており、報告・連絡・相談ができる職員が理想の職員像と考えます。今期3か年ではそうした職員を育成するための研修方法を検討していきます。また研修方法だけでなく、今後の非常勤職員の増加に備え知識をもってOJTのできる職員を育成します。

相談支援センター かしの木：相談支援係

項目	取り組み
25	<p>三芳町障がい者生活支援センター事業の安定した運営にむけて</p> <p>三芳町障がい者生活支援センター事業を受託し1年が経過しました。三芳町にお住まいの方の様々な生活相談に応じられるよう、町や関係機関との連携をおこなっていきます。住民が気軽に立ち寄れる場所となるようアクセス面や宣伝方法、運営の在り方について考えるとともに、どの職員でも対応できるためのマニュアルの整備や体制をつくっていきます。</p>
26	<p>指定特定相談支援事業の安定した運営</p> <p>年代を問わず、福祉サービスを必要とされる方に適切な支援が提供されるように、社会資源とのマッチングに留まらない、ご本人を中心とした見立てやニーズが叶うような丁寧な支援をおこなっていきます。</p> <p>平成30年度の報酬改定では、高い質と専門性を評価する加算が創設、モニタリング実施標準期間が見直されました。年間の支援回数が増えていくなかで確実なサービス提供を実施するため、相談員の受け持ち件数、実績について把握し事業所の安定した運営を図ります。</p>
27	<p>地域の声を受け取る具体的な活動</p> <p>法人内での「ワンストップ窓口」機能を継続しつつ、利用者からの声や地域の自立支援協議会や相談支援のネットワークを通じ、地域に不足する社会資源や利用者ニーズについて情報収集をおこないます。どのような福祉サービスや余暇支援などが求められるのか、その開発や実現に向けて法人や関係機関、行政等と検討していきます。</p>
28	<p>相談スキル向上に向けての活動</p> <p>年代や障がい、生活背景等、多岐にわたる相談に対応できるように相談員のスキルアップに努めます。各種研修への参加や事例検討、障がい特性や制度に関する勉強会など新たな取り組みができるようにしていきます。また、成年後見人制度が必要とされる人への手続き支援をおこなっていきます。</p>

のびる作業所：就労支援係

項目	取り組み
29	<p>一般就労へ向けた支援強化</p> <p>民間企業や国、地方公共団体における障がい者雇用の需要は、国策の後押しもあり年々高まっています。そのような社会情勢の中、民間企業等に就職するために利用者一人一人にどのような支援が必要なのか振り返りを行いながら、有益なサービス提供となるように支援をおこなっていきます。</p> <p>企業等の就職に関しては、就労移行支援の利用定員に合わせた年間3名の就職を目指します。そのためには、のびる作業所単独の支援だけではなく、各関係機関と密に連携することで多角的な支援をおこない、利用者の民間企業等への就職の支援、就職後の就労定着支援の充実を図っていきます。</p>
30	<p>作業工賃向上への取り組み</p> <p>主としておこなっているリネンタオルのクリーニング作業を継続して提供します。また、利用者個々の適性に合った作業や仕事の選択肢を増やすため、施設外就労の支援も継続的に提供します。</p> <p>地域のクリーニング企業と提携し、新たなクリーニング作業を導入することで、作業収入の増収を図ります。それにより、利用者に支払われる作業工賃の見直しをおこない、工賃向上につなげていきます。作業工賃が向上することで、利用者の生活をより豊かに、より仕事への意欲が高まるように取組をしていきます。</p>
31	<p>安定した運営への取り組み</p> <p>運営が安定することは、利用者の利益へとつながります。安定して継続的な利用ができるよう、利用者にとどのような支援を提供すべきなのか、何が課題なのか、他の支援機関と連携し利用率向上に取り組んでいきます。また、継続した取り組みとして、特別支援学校、行政、地域の関係機関へ定期的に訪問し、地域の障がい者のニーズや動向を注視するとともに、特別支援学校や地域からの実習生の受け入れをおこない、利用者充足を図っていきます。</p>

のびる作業所：就労生活介護係

項目	取り組み
32	安定した運営と強化への取り組み
	生活介護事業の安定した運営を継続的におこなうことで、のびる作業所の運営の安定化と基盤の強化を図ります。 生活介護事業は地域のニーズは高いものの地域資源としては不足している現状があります。そのようなニーズに応えるためにも、今後の事業展開をおこなうことで運営の安定化を図り、より多くのニーズに応えていきたいと考えています。
33	活動の充実に向けた取り組み
	生活介護事業の開始から2年が経ちました。この2年を振り返り、活動内容をさらに充実したものへとなるよう取り組みます。年間行事の見直し、作業内容の見直し、余暇活動の見直し等をおこない、利用者にとって有益で充実した活動が提供できるよう努めていきます。そして、就労生活介護係の活動場所の拡充を検討し、より利用者が活動しやすく過ごしやすい環境づくりに取り組みます。また、充実した活動提供の一つとして、地域行事への参加を目指します。近隣の行事に参加し、物販等をおこなうことで、地域の一員として少しでも貢献することで、地域資源でもあるのびる作業所の知名度向上を図っていきます。

すてっぷ：グループホーム係

項目	取り組み
34	地域移行プログラムの実施
	これまで将来アパート暮らしを希望する利用者には地域生活者見学会、模擬独居体験を通し、具体的な生活像が抱ける取り組みをおこなってきました。2018年度よりサテライト型住居の設置により実際のアパートを利用した生活体験も可能となり、段階を踏んだ移行が可能となりました。これらの取り組みの継続的かつ安定的な実施のため、体験入居からアパート移行までの手順書を作成します。また希望者2名の地域移行を目指します。
35	個別性を重視した取組
	これまで利用者が円滑に地域生活を送るために必要な社会生活能力の向上を目指し、SSTの実施や地域行事に参加してきました。しかし、障がいの特性により得意、不得意分野は個人によって異なります。社会生活能力検査を実施し、その結果に基づき個別性に合わせたより効果的な取り組みをおこないます。また、ニーズが多い余暇活動の充実を図ります。
36	グループホームの担う機能の検討
	昨今、医療的ケア・重度化・高齢化への対応として、グループホームのあり方が多様化しています。すてっぷ・いっばにおいて、さまざまなニーズを持つ利用者があり今後の支援方法について検討すべき時期となっています。また、地域においてグループホームに求められる役割や機能についても調査をおこない、利用者および地域のニーズに合わせたグループホームとなっていけるよう調査・検討をおこないます。

いっぽ：グループホーム係

項目	取り組み
37	地域移行プログラムの実施 <p>これまですてっぷと連携して、地域移行プログラムの検討をしてきました。これらの取り組みを踏まえ、実際に一人暮らしを希望する利用者の支援を実施していきます。そのために、関係事業・職種と密な情報共有をしながら利用者の自分らしく自立した暮らしの実現に向けて、地域移行のサポート体制を確立します。</p> <p>また、利用者から独居体験や見学等の希望があった際に柔軟に対応できる体制の構築に努めます。</p>
38	個別性を重視した取組 <p>いっぽでは地域移行を希望するほかに、いっぽを地域生活の拠点として社会参加をしていきたいと希望する利用者がいます。利用者の個別性を重視し、主体性をもって社会参加をおこなえるような支援を実施しなければなりません。そのために、外出頻度や方法について検討し、利用者に対し必要な情報提供を十分におこなうとともに、職員体制についても検討を進めます。外部・内部サービスを充実させることで利用者の社会参加（活動）に対する選択肢が広がるよう取り組んでいきます。</p>
39	グループホームの担う機能の検討 <p>昨今、医療的ケア・重度化・高齢化への対応として、グループホームのあり方が多様化しています。すてっぷ・いっぽにおいても、さまざまなニーズを持つ利用者があり今後の支援方法について検討すべき時期となっています。また、地域においてグループホームに求められる役割や機能についても調査をおこない、利用者および地域のニーズに合わせたグループホームとなっていけるよう調査・検討をおこないます。</p>

① 2020年度各種委員会および会議等の構成

理事会・評議員会事務局・・・総合施設長、各施設長等、法人本部

■ 各種委員会

委員会名	業務	担当・事務局
危機管理委員会	下記の部会の総称。各部会の実施 ①事故防止部会 ②権利擁護部会 ③防災・防犯部会 ④安全・衛生部会	各事業所から選任 事務局 1名選任
苦情解決委員会	苦情の相談受付、解決の実施、指導	経営会議参加者 事務局 1名選任
個人情報保護委員会	個人情報の取り扱いに関する体制・基本ルールの策定	経営会議参加者 事務局 1名選任
人材育成委員会	人材育成の取り組み、職員研修の立案および実施	各施設から選任 事務局 1名選任
行事・広報委員会	法人行事の立案および実施 広報誌の発行やWEBを主とした法人の広報活動	各施設から選任 事務局 1名選任
品質向上委員会	サービス品質向上の為の取り組み	各施設から選任 事務局 1名選任

■ 各種会議

会議名	開催日時	構成員	事務局
執行役員会議	毎月1回	執行理事	事務局1名選任
経営会議	毎月1回	総合施設長、施設長 副施設長、センター長 サービス管理責任者 等	総務係
職員会議	年2回 6月・3月	全職員	総務係
各事業所運営会議	事業所ごとに設定	事業所ごとに設定	事業所ごとに設定

②各計画およびスケジュール

法人本部

■3か年計画

- 1 地域が必要とする資源を開拓して、地域社会に貢献する
- 2 職員採用の完全な充足
- 3 高品質のサービス提供を担える人材育成
- 4 職員定着に向けた労働環境の整備
- 5 地域交流・地域福祉への取り組み
- 6 経営基盤安定に向けた継続的な取り組み
- 7 施設の老朽化・整備に対する取り組み
- 8 地域に向けた広報活動の取り組み

■2020年度取り組み

1 地域が必要とする資源を開拓して、地域社会に貢献する

実施内容	実績
<p>◆地域に必要な事業展開をします。</p> <p>①のびる作業所の定員を見直します。 就労移行 6名⇒6名 就労継続B型 27名⇒17名 生活介護 6名⇒16名</p> <p>②地域生活サポートセンター「らいと」（2019年度開始）の収支を黒字化します。</p> <p>③店舗型作業所の事業案をまとめます。</p>	
<p>◆地域に対する公益事業や社会貢献活動を継続して取り組み、地域に貢献します。</p> <p>①三芳町ふれあいセンター事業に関与し、地域住民との交流を継続します。</p> <p>②生活困窮者支援を継続します。</p>	

2 職員採用の完全な充足

実施内容	実績
◆2021年度卒内定者を2名以上獲得します。	
◆配置不足箇所の中途採用を1名おこないます。 ①夜勤可能な女性職員	
◆外国籍介護職員の採用活動をおこないます。 ①外国籍留学生の採用を2名以上おこないます。 ②中国またはフィリピンでの日本語・介護教育機関設立に向けての交渉を進捗します。 ③特定技能ビザにおける登録支援機関登録に向けての準備をおこないます。	
◆採用活動のためのツールを構築します。 ①採用専門の冊子刊行 ②採用専門サイトのリニューアルの実施 ③採用に関わる動画の作成	
◆様々なツールでの非常勤採用をめざします。 ①生活困窮者支援からの採用 ②協力雇用機関としての採用 ③SNSからの採用	

3 高品質のサービス提供を担える人材育成

実施内容	実績
◆今期3か年の人材育成のテーマを構築します。	
◆新人研修、リーダー養成研修（旧リーダー研修）、管理職研修を実施します。	
◆リーダー養成研修（旧リーダー研修）の内容を見直します。	
◆新リーダー研修（主任・係長のスキルアップ研修）を検討します。	
◆登録支援機関に登録します。	
◆研修計画を作成し、計画的な外部研修の活用をします。 ①国外研修の実施をおこないます。（1名） ②権利擁護に関する研修に参加します。（権利擁護研修、アンガーマネジメント研修 4名） ③その他研修の年間計画の作成	
◆SDSを活用した人材教育をおこないます。 ①准看護学校2年次生への支援。（1名） ②上記以外の自己啓発になる研修の支援。（1名以上）	
◆マイスター制度を開始し、専門性に特化した働き方を提示します。	

4 職員定着に向けた労働環境の整備

実施内容	実績
◆公認心理師によるカウンセリングを導入しストレスマネジメントに努めます。 (1回/週)	
◆業務用ソフトウェアを導入します。 ①日誌ソフトの導入に向けて始動します。	
◆年間総労働時間削減の検討及び実施します。 ①目標である年間2,070時間を引き続きおこないます。	
◆有給休暇5日取得並びに4連休取得を維持するための取り組みを実施します。 ①有給休暇取得5日間取得済みのため、引き続きおこないます。 ②全事業所で実施をした4連休取得を引き続きおこないます。	
◆持ち上げない介護を目指し、器具やスキル向上のための研究	
◆職員交流を実施します。 ①職員交流会を継続します。	

5 地域交流・地域福祉への取り組み

実施内容	実績
◆めぐみ会利用者と地域の方が一緒に参加できる法人行事を実施します。 ①法人全体行事（めぐみ祭、大掃除、文化芸術作品展）。	
◆福祉協力員としての活動をおこないます。 (かしの木ケアセンター、のびる作業所) ①北永井地区社会福祉協議会への参加。 ②具体的活動の検討。	
◆三芳町ふれあいセンター事業と共同して地域の方と交流を進めていきます。 ①ふれかし歌の集い。 ②ふれかし新聞の発行。	
◆三芳町福祉避難所としての設備整備を検討します。 ①設備整備の検討。	
◆三芳町福祉施設連絡協議会を通し地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献します。	
◆地域の方が活躍できる場を提供します。 ①ボラワーカーの活動を増やします。	

6 経営基盤安定に向けた継続的な取り組み

実施内容	実績
◆資金収支差額（修繕積立前）の収入比率0.5%（4,000千円）を目標とします。	
◆減価償却相当分（14%）を積立します。	
◆のびる作業所の経営安定化に向け、生活介護事業の収支管理をおこないます。	
◆共同生活援助事業継続に向けた対応を検討します。 ①いっぼの検討を開始します。	

7 施設の老朽化・整備に対する取り組み

実施内容	実績
◆減価償却期間経過物件の入替を検討します。 （車両や設備機器等） ①かしの木ケアセンターの減価償却期間経過物件の入替を検討します。 ②のびる作業所の機械設備・建物修繕を検討します。 ③グループホームの消防設備設置をおこないます。 ④各事業所の蛍光灯LED化を3年計画にて検討します。	
◆各施設の改修箇所調査をおこない改修計画を作成します。	
◆契約期間満了時期を考慮して賃貸やリース物件等の精査をします。	

8 地域に向けた広報活動の取り組み

実施内容	実績
◆法人ホームページ等でサービスの紹介や宣伝に取り組みます。 ①ホームページの施設紹介ページを継続して見直し、情報を発信していきます。 ②かしの木チャンネルを年間30本配信します。 ③インスタフォロワー数1,000フォロワーを目標とします。	
◆採用活動のためのツールを継続して構築します。 ①採用専門の冊子刊行。 ②採用専門サイトのリニューアルの実施。 ③採用に関わる動画の作成。	
◆利用者の文化芸術活動を発表する機会を継続して設け、社会参加を促進します。	

かしの木ケアセンター：入所支援係

3か年計画

- 9 地域との関わりを実感できる暮らしの実現
- 10 安心して暮らすことができる質の高い支援に向けた取り組み
- 11 利用者のニーズに合わせた活動の提供
- 12 生活困窮者支援を継続していくための取り組み

2020年度取り組み

9 地域との関わりを実感できる暮らしの実現

実施内容	実績
◆地域交流の機会の確保 ①ふれあいセンターとの交流 ②自治会行事への参加 ③ボランティアの増員	
◆地域移行へ向けた取り組み ①2019年度の事例の発表 ②グループホームや在宅生活を知ってもらうための取り組み（グループホームの紹介、見学、在宅生活の紹介など）。	

10 安心して暮らすことができる質の高い支援に向けた取り組み

実施内容	実績
◆研修計画の実施と評価 ①研修計画に基づく研修の実施 ②研修計画に基づく研修の評価	
◆住宅提供機能の評価 ①超低床ベッドの入れ替え ②天井走行型（据え置き型、後付型）リフター4台導入 ③ロボット・AIの導入に向けた勉強会	
◆かしの木基本サービスの見直し ①月1回、入所会議にてサービス内容の評価・検討 ②利用者向け説明会の実施	

11 利用者のニーズに合わせた活動の提供

実施内容	実績
<p>◆ユニット活動の定着と充実</p> <p>①大空ユニットでは、作業場を整備し利用者が作業しやすい環境を整える。</p> <p>②花実ユニットでは、活動内外でできるリハビリの提供と、リハビリの環境設定をおこなう。</p> <p>③太陽ユニットでは、メンバー以外の利用者の参加を検討し、スヌーズレンなどの活動を提供する。</p> <p>④虹色ユニットでは、日課と並行しておこなえる活動の増加と、活動率向上のためのボランティア受け入れなどをおこなう。</p> <p>⑤月に1度ユニット会議を実施し、活動の充実に向けた検討をおこなう。</p>	
<p>◆文化芸術活動の実施</p> <p>①文化芸術祭への参加（法人）</p> <p>②福祉まつりへの参加（三芳町）</p> <p>③文化作品展への参加（身障協）</p> <p>④その他文化芸術活動への参加</p>	
<p>◆外出機会の増加</p>	

12 生活困窮者支援を継続していくための取り組み

実施内容	実績
<p>◆担当相談員（兼務）2名体制による支援の継続</p>	

かしの木ケアセンター:健康支援係

3か年計画

- 13 看護師育成への取り組み
- 14 健康観察や生活リハビリを提供できる職員の育成
- 15 健康予防管理体制の構築

2020年度取り組み

13 看護師育成への取り組み

実施内容	実績
◆准看護学校卒業生の新人研修の実施	
◆看護師間のOJTの実施	

14 健康観察や生活リハビリを提供できる職員の育成

実施内容	実績
◆介護職が判断力や応用力を身に着けられるような取組みの実施 ①排泄や入浴など支援の場面でOJTをおこなう。 ②利用者の体調変化に合わせたOJTをおこなう。	
◆くろす職員喀痰吸引等介護職員研修修了者80%達成	
◆生活リハビリの理解を深める取り組み ①ケース担当者ごとに問題解決の検討やアドバイスをおこなう。	

15 健康予防管理体制の構築

実施内容	実績
◆認知症の予防について介護職と連携した取り組みをおこなう。	
◆健康管理や生活習慣病に関する研修に参加	
◆生活習慣病の予防に取り組む。	

かしの木ケアセンター: 栄養係

3か年計画

- 16 安心・安全な食事の提供
- 17 楽しい食事の提供
- 18 おいしい食事の提供

2020年度取り組み

16 安心・安全な食事の提供

実施内容	実績
◆厨房職員と情報を共有し、連携していきます。	

17 楽しい食事の提供

実施内容	実績
◆選択食を実施します。	
◆イベント食を実施します。	
◆リクエスト食を実施します。 ①毎月ユニットごとにリクエストを募集します（各ユニット年3回担当制）。 ②くろすからのリクエストを毎月募集します。	
◆かしの木オリジナルメニューを検討します。	

18 おいしい食事の提供

実施内容	実績
◆食卓の一部変更（パイプ椅子・テーブルの購入）	
◆食器類の変更	
◆嗜好調査の活用	
◆検食簿評価の主菜について、味付け「良い」の年間平均値 80%をめざします。	

生活介護くろす

3か年計画

- 19 医療的ケアを含む重度障がい者の受け入れ体制の構築
- 20 利用者のニーズに応じたリハビリの提供
- 21 生産活動における工賃アップにむけた取り組み
- 22 サービス品質の向上

2020年度取り組み

19 医療的ケアを含む重度障がい者の受け入れ体制の構築

実施内容	実績
◆医療的ケア対象者の受け入れ 20%をめざします。	
◆医療的ケア研修の修了者 80%を達成します。	
◆動の活動の定着をめざします。	

20 利用者のニーズに応じたリハビリの提供

実施内容	実績
◆自主リハの安定した提供をおこないます。 ①リハ会議にてプログラムの検討等をおこないます。	
◆リハビリ環境の充実をめざします。 ①リハビリや健康等の情報提供のための環境づくりをおこないます。	

21 生産活動における工賃アップにむけた取り組み

実施内容	実績
◆生産量や品質向上のための仕組みづくりをします。	
◆販路の拡大をおこないます。	
◆年間一人当たり 1,000 円の工賃支給をめざします。	

22 サービス品質の向上

実施内容	実績
◆介護技術の向上をめざします。 ①食事・入浴の研修に職員を派遣します。 ②研修参加者による伝達研修や勉強会を実施します。	
◆業務マニュアルに基づく OJT を実施します。	
◆権利擁護の支援に立った取り組みをおこないます。 ①権利擁護の研修に参加します。 ②伝達講習をおこない、職員の意識の向上をめざします。	

地域生活サポートセンター らいと

3か年計画

- 23 在宅サービス事業の安定した運営に向けての取り組み
- 24 質の高い支援の提供に向けた取り組み

2020年度取り組み

23 在宅サービス事業の安定した運営に向けての取り組み

実施内容	実績
◆利用者のニーズと支援状況を確認し、サービス内容を精査します。	
◆登録ヘルパーの獲得（5名以上）	

24 質の高い支援の提供に向けた取り組み

実施内容	実績
◆接遇・マナー、障がい特性の理解に関する外部の研修に参加します。 ①1人1回以上の外部研修参加をめざします。	
◆上記の研修内容や利用者個々の支援に関して、ヘルパー間で共有できる仕組みを検討します。	

相談支援センターかしの木

3か年計画

- 25 三芳町障がい者生活支援センター事業の安定した運営にむけて
- 26 指定特定相談支援事業の安定した運営
- 27 地域の声を受け取る具体的な活動
- 28 相談スキル向上に向けての活動

2020年度取り組み

25 三芳町障がい者生活支援センター事業の安定した運営にむけて

実施内容	実績
◆三芳町（基幹相談支援センター）との連携会議を定例化します。	
◆三芳町事例検討会、2市1町相談支援ネットワーク会議、その取り組み（放課後等デイサービス説明会等）に参加して地域における相談支援体制を強化します。	

26 指定特定相談支援事業の安定した運営

実施内容	実績
◆サービス等利用計画、モニタリング報告書の回覧、添削システムを確立し、質の向上を図ります。	
◆計画相談の契約利用者数200名の方のうち、3か月モニタリングの実施率100%をめざします。	

27 地域の声を受け取る具体的な活動

実施内容	実績
◆自立支援協議会の各専門部会に参加し、地域の課題、強みを明らかにしていきます。	

28 相談スキル向上に向けての活動

実施内容	実績
◆精神保健分野に関する研修に参加します。 (1人あたり3回参加)	
◆学習率を高めるため、研修後の伝達研修をおこないます。	

のびる作業所：就労支援係

■3か年計画

- 29 一般就労に向けた支援強化
- 30 作業工賃向上への取り組み
- 31 運営の安定への取り組み

■2020年度取り組み

29 一般就労に向けた支援強化

実施内容	実績
◆一般就労への取り組み ①3名以上の就職をめざします。 ②就職後も継続して働けるよう支援をします。	
◆施設外就労の実施 ①障害者支援施設において清掃作業の継続、評価をします。 ②近隣高齢者施設において環境整備作業の継続、評価をします。 ③一般企業内でのバックヤード作業をおこない評価をします。	
◆就労移行支援サービスの実施 ①就労移行支援サービスの支援プログラムの実施。 ②SSTを実施します。	

30 作業工賃向上への取り組み

実施内容	実績
◆新たな作業導入の継続 ①協力クリーニング業者と新たな作業を継続していきます。	
◆文化芸術活動への参加 ①法人の文化芸術祭へ出展。	

31 運営の安定への取り組み

実施内容	実績
◆利用者充足のための取り組み ①特別支援学校、行政、各支援機関への訪問をおこないます。 ②特別支援学校、各支援機関から実習生の受け入れをおこないます。 ③埼玉県南西部地域就労移行支援事業所合同説明会へ参加します。	
◆就労継続支援B型の平均利用率 100%以上を維持します。	

のびる作業所：就労生活介護係

3か年計画

- 32 安定した運営と強化への取り組み
- 33 活動の充実に向けた取り組み

2020年度取り組み

32 安定した運営と強化への取り組み

実施内容	実績
◆利用者充足のための取り組み ①特別支援学校、行政、各支援機関への訪問をおこないます。 ②特別支援学校、各支援機関から実習生の受け入れをおこないます。	
◆平均利用率 90%をめざします。	

33 活動の充実に向けた取り組み

実施内容	実績
◆生産活動における作業の充実 ①現在おこなっている作業だけでなく、多様な作業ができる様検討します。	
◆文化芸術活動への参加 ①法人の文化芸術祭へ出展。 ②三芳町福祉まつりへの出展。	
◆年間行事の再構築 ①利用者のニーズに合った行事の構築をしていきます。	
◆地域行事への参加 ①三芳町福祉まつりへの出店を検討します。	

すてっぷ

3か年計画

- 34 地域移行プログラムの実施
- 35 個別性を重視した取組
- 36 グループホームの担う機能の検討

2020年度取り組み

34 地域移行プログラムの実施

実施内容	実績
◆段階的な地域移行プログラムの実施と評価 ①個別ニーズに合わせ体験利用の受け入れから独居体験までおこないます。	
◆地域移行プログラムの手順書を完成します。 ①これまでの取組を基に手順書を完成します。	

35 個別性を重視した取組

実施内容	実績
◆社会性を養う取り組みの実施 ①利用者企画行事を年4回おこないます。	
◆SSTの実施 ①グループSSTを年12回おこないます。	
◆SST課題アセスメントの実施 ①個別SSTの課題アセスメントをおこないます。	
◆地域行事への参加 ①みよしまつり等地域の行事に積極的に参加します。	
◆余暇活動の推進 ①余暇活動に特化したアセスメントを実施します。 ②個別のニーズに応じた行事、イベント等の情報を提供し、参加の調整をします。	

36 グループホームの担う機能の検討

実施内容	実績
◆法人内及び地域のグループホームに対するニーズの調査 ①地域の相談支援事業所等、関係機関への聞き取りをおこないます。	
◆多様なニーズに対応できるグループホームの検討 ①日中支援型の調査結果を基にGHの在り方について検討します。	

いっぽ

■3か年計画

- 37 地域移行プログラムの実施
- 38 個別性を重視した取組
- 39 グループホームの担う機能の検討

■2020年度取り組み

37 地域移行プログラムの実施

実施内容	実績
◆地域移行プログラムの手順書の完成 ①これまでの取組を基に手順書を完成します。	
◆地域移行プログラム実施準備 ①関係機関と連携し、利用者の地域移行に対応できる体制を整えます。	

38 個別性を重視した取組

実施内容	実績
◆利用者の個別外出・個別活動ニーズに対応する体制の検討・実施 ①外出・個別活動に対応できるよう職員を配置します。 ②個別のニーズに応じた行事、イベント等の情報を提供し、参加の調整をします。	
◆外出支援にかかわる職員の育成 ①移動支援にかかわる外部研修を受講します（1名）。	

39 グループホームの担う機能の検討

実施内容	実績
◆法人内及び地域のグループホームに対するニーズの調査 ①地域の相談支援事業所等、関係機関への聞き取りをおこないます。	
◆多様なニーズに対応できるグループホームの検討 ①日中支援型の調査結果を基にGHの在り方について検討します。	

■年間スケジュール (2020年度)

	法人本部	
	総務係	
4月	・めぐみの森発行	・新入職員研修
5月	・害虫駆除	
6月	・エアコンフィルター清掃 ・植木の剪定 ・池清掃 ・レジオネラ菌検査 ・貯湯槽清掃 ・職員会議	・新入職員研修 ・中堅職員振り返り研修 ・サービス管理責任者研修 ・相談支援従事者初任者研修 (6月頃～1月頃まで)
7月	・植木の剪定 ・消防設備点検 ・受水槽清掃	・中堅職員振り返り研修 ・シャッフル研修 ・全国身体障害者施設協議会 研究大会
8月	・めぐみの森発行	・シャッフル研修
9月	・植木の剪定 ・めぐみ祭	・シャッフル研修 ・リーダー研修
10月	・ストレスチェック実施 ・キュービクル点検 ・文化芸術作品展	・シャッフル研修
11月	・植木の剪定 ・害虫駆除	・シャッフル研修
12月	・エアコンフィルター清掃 ・大掃除	・シャッフル研修 ・虐待防止/権利擁護研修 ・経営労務管理研修
1月	・消防設備点検 ・めぐみの森発行	・シャッフル研修 ・虐待防止/権利擁護研修 (共通講義)
2月	・建物検査	・シャッフル研修 ・虐待防止/権利擁護研修 (コース別)
3月	・職員会議	・シャッフル研修
備考	・電気設備点検 奇数月 ・昇降機定期検査 4回/年 (1月、4月、7月、10月) ・ワックス/床清掃 10回/年 (前期:4月、5月、6月、7月、9月) (後期:10月、11月、12月、1月、3月)	*随時の内部・外部研修あり

	かしの木ケアセンター	
	入所支援係	健康支援係 (看護・リハビリ)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・身障協支援担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員医療研修 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・新人看護師外部研修
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・身障協ゲーム交流会 ・菖蒲湯 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員医療研修 ・利用者体重測定(ユニット毎) ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・PTによるのびる作業所への見学 ・新人看護師外部研修
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・身障協スポーツ交流会 ・夜間想定避難訓練、消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断 ・新人職員医療研修 ・利用者健康診断 ・福祉医療職ネットワーク会議 ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・認知症外部研修参加 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・新人看護師外部研修
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・七夕飾り ・応急手当講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者体重測定(ユニット毎) ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・三芳町施設連絡協議会 ・カウンセリング研修参加 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・のびる作業所リハビリ加算対象者選定
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・防災訓練 ・地震想定避難訓練、消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・創作リハビリ、個別リハビリ ・のびる作業所リハビリ加算対象者決定 ・のびる作業所リハビリ計画書作成開始
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・身障協支援担当者会議 ・みよしまつり花火鑑賞会 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者体重測定(ユニット毎) ・中堅職員医療研修 ・福祉医療職ネットワーク会議 ・三芳町施設連絡協議会 ・健康管理に関する研修参加 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・無料歯科相談
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・カラオケ大会 ・身障協外出交流レク ・ふれあいピック ・文化芸術作品展 ・避難訓練、消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策(インフルエンザ予防接種等) ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・認知症外部研修参加 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・のびる作業所リハビリ加算稼働開始 ・新人看護師外部研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・身障協文化作品展 ・福祉まつり参加 ・上期ケア報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者体重測定(ユニット毎) ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・クリスマス会 ・大掃除 ・ゆず湯 ・三者面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者健康診断 ・福祉医療職ネットワーク会議 ・創作リハビリ、個別リハビリ
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・身障協支援担当者会議 ・餅つき ・三者面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者体重測定(ユニット毎) ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・節分豆まき ・三者面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断 ・創作リハビリ、個別リハビリ
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット活動 ・身障協ゲーム交流会 ・身障協サービス研究発表会 ・応急手当講習 ・三者面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者体重測定(ユニット毎) ・福祉医療職ネットワーク会議 ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ

	かしの木ケアセンター	くろす
	栄養係	通所支援係
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・パンセレクト ・春の彩り弁当 ・昭和の日(29日) ・選択食 ・リクエスト食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・集団活動 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・イベント販売
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法記念日(3日特別食) ・こどもの日(5日特別食) ・パンセレクト・選択食 ・母の日(10日特別食) ・リクエスト食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・ボランティアイベント ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・イベント販売
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・かしの木開所記念日(4日特別食) ・パンセレクト ・父の日(16日特別食) ・選択食 ・リクエスト食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・ボランティアイベント ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・イベント販売 ・夜間想定避難訓練、消火訓練
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・パンセレクト ・七夕(7日特別食) ・土用の丑の日選択食(21日) ・海の日(23日特別食) ・スポーツの日(24日) ・リクエスト食 ・選択食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・集団活動 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・イベント販売 ・応急手当講習
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・パンセレクト ・山の日(10日特別食) ・選択食 ・リクエスト食 ・嗜好調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・ボランティアイベント ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・防犯訓練 ・地震想定避難訓練、消火訓練
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・パンセレクト ・敬老の日(21日特別食) ・秋分の日(22日特別食) ・めぐみ祭 ・リクエスト食 ・選択食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・集団活動 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・めぐみ祭販売
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・パンセレクト ・十五夜特別食(1日) ・選択食 ・ハロウィン(31日) ・リクエスト食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・ボランティアイベント ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・イベント販売 ・文化芸術作品展 ・避難訓練、消火訓練
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の日(3日特別食) ・パンセレクト ・勤労感謝の日(23日特別食) ・選択食 ・リクエスト食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・集団活動 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・福祉まつり販売 ・身障協文化作品展
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・パンセレクト・大掃除 ・クリスマスバイキング ・冬至(21日) ・年越しそば ・リクエスト食 ・選択食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・ボランティアイベント ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・クリスマス会 ・三者面談 ・大掃除
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・おせち料理(1日) ・パンセレクト ・七草粥(7日)・成人の日(11日) ・選択食 ・リクエスト食 ・餅つき 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・集団活動 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・三者面談
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分(3日特別食) ・パンセレクト ・建国記念日(11日特別食) ・バレンタインデー(14日特別食) ・鍋パーティー ・選択食・リクエスト食 ・天皇誕生日(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・ボランティアイベント ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・イベント販売 ・三者面談
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り(3日特別食) ・パンセレクト ・春分の日((20日特別食) ・リクエスト食 ・選択食 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・集団活動 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・三者面談 ・応急手当講習 ・ふれあいコンサート

	相談支援センターかしの木	すてっぷ	いっぽ
	相談支援係	グループホーム係	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・利用者企画行事 ・ワックス清掃 ・交通安全教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・ゴミゼロ ・グループ SST
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・SST研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・避難訓練 ・消防設備点検 ・個別外出①
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・映画鑑賞会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・おおいまつり ・グラウンドゴルフ大会 ・グループ SST
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・利用者企画行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・町内会納涼祭 ・個別外出②
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・みよりまつり出店,慰労会 ・避難訓練 ・グループSST 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・ふじみ野市総合防災訓練 ・ふれあいピック秋季大会 ・バーベキュー ・グループ SST
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・文化芸術作品展 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・ふれあいスポーツ大会 ・市民フェスティバル ・個別外出③ ・文化芸術作品展
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・利用者企画行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・家族懇親会 ・グループ SST
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・大掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・ゴミゼロ
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・3者面談 ・利用者企画行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・三者面談 ・町内会防災訓練
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町指定特定相談支援事業所ネットワーク協議会 ・三芳町自立支援協議会部会(児童支援検討部会) ・三芳町自立支援協議会部会(相談支援部会) ・三芳町自立支援協議会部会(就労支援部会) ・三芳町事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・グループSST ・3者面談 ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH合同会議 ・三者面談 ・避難訓練 ・グループ SST
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援に関わる研修(随時) ・権利擁護等に関わる研修(随時) ・自立支援協議会及び部会は日程変更あり ・相談支援センター会議(毎月) ・三芳町内小中学校依頼福祉教育(随時) ・富士見市・ふじみ野市自立支援協議会(随時) ・西部ブロック相談支援体制整備検討会議(2か月に1度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害福祉協会行事、研修会への参加(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH運営に関わる研修(随時) ・職員教育に関わる研修(随時)

	のびる作業所	
	就労支援係	就労生活介護係
4月	・クリーニング組合支部会議	・花見
5月	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・交通安全教室 ・エレベーター/ボイラー点検	・交通安全教室 ・共同制作物作成
6月	・クリーニング組合支部会議 ・避難訓練、消火訓練	・避難訓練、消火訓練
7月	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・クリーニング工場見学会 ・健康診断 ・消防設備点検	・七夕イベント
8月	・クリーニング組合支部会議	・映画鑑賞会
9月	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・クリーニング師試験準備講習会	・誕生日会
10月	・クリーニング組合支部会議 ・交通安全教室 ・研修旅行 ・文化芸術作品展	・交通安全教室 ・ハロウィンパーティー ・文化芸術作品展
11月	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・クリーニング師試験 ・研修旅行	・福祉まつり文化作品展へ出展 ・秋の遠足
12月	・クリーニング組合支部会議 ・避難訓練、消火訓練 ・大掃除	・避難訓練、消火訓練 ・大掃除 ・クリスマス会
1月	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・消防設備点検 ・ボイラー点検	・新年会
2月	・クリーニング組合支部会議 ・スキルアップ支援(施設外)	・誕生日会
3月	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援	
備考	・地下水膜ろ過システム点検毎月 ・電気設備点検 3回/年 ・昇降機定期検査 1回/年	

■ユニットイメージ

ユニットとは

ご利用者のご家族にニーズ調査をし、
そのニーズを基に4つにカテゴリー化したもの
活動は週4日、活動場所は施設内だけではなく、施設外もあり
そこでは、ユニット独自の活動をしています

大空(はばたき) ユニット

目的：暮らしを創る
活動場所：集い、協同商事
活動内容：仕事・家事援助・
地域の催しへの参加・旅行・
他施設見学etc・・・

太陽(ひだまり) ユニット

目的：健康管理
活動場所：癒し、各居室
活動内容：体調管理・季節の
イベント・個別支援・離床と
適度な運動etc・・・

花実(みのり) ユニット

目的：身体機能の維持向上
活動場所：リハ室・食堂
活動内容：機能訓練・
筋トレ・脳トレ
日帰り旅行etc・・・

虹色(なないろ)ユニット

目的：自己選択と地域交流の機会を提供
活動場所：食堂他(メニューによって活動場所が変わります)
活動内容：日替わりで活動内容が変わります。
【活動例】
カラオケ・ガーデニング・映画鑑賞・散歩・リラクゼーション・創作活動・個別面談・
個別外出・夜ユニットetc・・・

※ユニット活動時間は10:00～16:00

2020年度予算

2020年度予算編成について

2020年度は第2期3か年計画の2年目であり、昨年作成した3か年計画に基づき取り組みます。在宅サービスや外国人技能実習生等の取り組みを継続すると共に、のびる作業所の生活介護事業定員増等新しい取り組みも2020年度予算に盛り込みました。

2020年度予算の特記事項として、収入面はのびる作業所の生活介護事業定員を10名増員します。作業所全体で利用率が向上することで、収入の改善を図ります。また2年目となる在宅サービスの収入増額、昨年10月より開始した特定処遇改善加算も収入増額の要因です。

費用面は外国人技能実習生の継続雇用や、新たに採用した職員を考慮した人件費を策定しました。事業費・事務費は昨年途中に改訂した給食業務の業務委託費や増加する設備の修繕費用、消費税の影響等を考慮して予算化しました。

設備整備の面では、かしの木ケアセンターの電柱移設工事および外構や昇降機設備等の改修、すてっぷの自動火災報知設備の設置等老朽化した施設の整備中心に予算化しました。

これらの取り組みを考慮して2020年度の事業予算を作成しました。

2020年度配賦比率

	かしの木	入所	SS	くろす
かしの木+くろす	40	25	10	25
かしの木	55	30	15	
らいと	生サポ	居宅支援	同行援護	行動援護
	30	40	5	5
	重度訪問	有償運送	移動支援	
	5	5	10	
	就労B	就労移行	生活介護	
のびる生介	55	10	35	
のびる(製造原価)	85	15		
	すてっぷI	すてっぷII		
すてっぷ	60	40		
	特定	一般		
相談	30	70		

■ 予算の主な内容

項目	主な内容
障害福祉サービス費等	<p>事業活動収入 701,830 千円</p> <p>就労支援事業収入 25,628 千円 (作業収入)</p> <p>障害福祉サービス収入 656,464 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かしの木 359,690 千円 ・相談 15,704 千円 ・くろす 133,270 千円 ・らいと 12,520 千円 <p>(事業安定に伴う増額 2,138 千円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すてっぷ 56,770 千円 ・のびる作業 78,510 千円 <p>(生活介護事業定員増加に 伴う増額 14,618 千円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンター 15,507 千円 <p>※特定殊遇改善加算額 (9,408 千円)</p>
人件費	<p>人件費：年間 431,464 千円</p> <p>(正職員：72 名 パート職員：37 名 派遣：6 名)</p> <p>※特定処遇改善加算 (10,160 千円)</p>
事業費	<p>事業費：95,682 千円</p> <p>教養娯楽費：年間 2,500 千円 (利用者活動費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めぐみ祭開催費用 700 千円等 <p>給食費：20,620 千円 (食材料費等)</p>

項目	主な内容
事務費	<p>事務費：108,050 千円</p> <p>研修研究費：1,501 千円 (職員のスキルアップ研修等)</p> <p>修繕費：6,000 千円 (各事業所修繕等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外構改修工事 1,924 千円等 <p>業務委託費：74,719 千円 (各種委託費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎バス 26,105 千円 ・調理委託 27,109 千円 ・清掃業務 7,287 千円 ・第三者評価 240 千円 ・H P リニューアル費用 200 千円等 <p>手数料：5,640 千円 (人材紹介料等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介手数料 3,000 千円等 <p>雑費：年間 4,011 千円 (その他の費用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生関連費用 1,187 千円 ・SDS 制度 1,000 千円 ・職員会議 1,000 千円等
各施設の設備整備	<p>固定資産取得支出：8,526 千円</p> <p>建物付属：2,643 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降機設備修理工事 1,026 千円 ・自動火災報知設備設置工事 1,617 千円 <p>器具及び備品：2,883 千円 (内助成金 1,291 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超低床ベッド 5 台導入 1,240 千円 ・居室リフター 2 台導入 1,483 千円等 <p>構築物取得支出：3,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧引込用電柱移設改修 電気設備工事
施設整備資金の積立	<p>施設整備積立金：</p> <p>年間 4,000 千円</p> <p>減価償却費 14% 相当額</p>

当初予算書

令和02年04月 ～ 令和03年03月

当初予算書

(単位：円)

科 目	前年度予算	当年度予算	予算差	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
就労支援事業収入	25,563,000	25,628,000	65,000	
作業収入	25,563,000	25,628,000	65,000	
障害福祉サービス等事業収入	631,236,000	656,464,000	25,228,000	
自立支援給付費収入	540,998,000	567,360,000	26,362,000	
介護給付費収入	442,671,000	466,630,000	23,959,000	
訓練等給付費収入	94,283,000	95,700,000	1,417,000	
サービス利用計画作成費収入	4,044,000	5,030,000	986,000	
利用者負担金収入	42,306,000	41,840,000	-466,000	
その他の事業収入	47,932,000	47,264,000	-668,000	
補助金事業収入	35,308,000	35,850,000	542,000	
受託事業収入	12,624,000	11,414,000	-1,210,000	
生活困窮者に対する相談支援事業収	100,000	100,000	0	
その他の事業収入	14,509,000	15,507,000	998,000	
ふれあい事業収入	14,509,000	15,507,000	998,000	
経常経費寄附金収入	150,000	100,000	-50,000	
受取利息配当金収入	4,000	4,000	0	
その他の収入	8,546,000	4,027,000	-4,519,000	
受入研修費収入	362,000	391,000	29,000	
利用者等外給食費収入	3,922,000	3,034,000	-888,000	
雑収入	4,262,000	602,000	-3,660,000	
事業活動収入計	680,108,000	701,830,000	21,722,000	
2. 事業活動支出				
人件費支出	420,773,000	431,464,000	10,691,000	
役員報酬支出	2,610,000	2,610,000	0	
職員給料支出	282,947,000	297,089,000	14,142,000	
非常勤職員給与支出	59,267,000	54,962,000	-4,305,000	
派遣職員費支出	25,429,000	18,255,000	-7,174,000	
退職給付支出	6,326,000	6,933,000	607,000	
法定福利費支出	44,194,000	51,615,000	7,421,000	
事業費支出	90,605,000	95,682,000	5,077,000	
給食費支出	20,175,000	20,620,000	445,000	
保健衛生費支出	1,959,000	1,525,000	-434,000	
被服費支出	11,436,000	11,100,000	-336,000	
教養娯楽費支出	2,500,000	2,500,000	0	
水道光熱費支出	19,479,000	22,017,000	2,538,000	
消耗器具備品費支出	5,158,000	5,662,000	504,000	
保険料支出	1,310,000	1,102,000	-208,000	
賃借料支出	11,424,000	12,842,000	1,418,000	
土地建物賃借料	13,618,000	13,162,000	-456,000	
車両費支出	2,374,000	3,298,000	924,000	
雑支出	1,172,000	1,854,000	682,000	
事務費支出	109,086,000	108,050,000	-1,036,000	
福利厚生費支出	2,541,000	2,499,000	-42,000	
旅費交通費支出	2,842,000	2,908,000	66,000	
研修研究費支出	3,713,000	1,501,000	-2,212,000	
事務消耗品費支出	4,860,000	4,999,000	139,000	

当初予算書

令和02年04月 ～ 令和03年03月

当初予算書

(単位：円)

科 目	前年度予算	当年度予算	予算差	備考
修繕費支出	7,603,000	6,000,000	-1,603,000	
通信運搬具支出	2,256,000	2,404,000	148,000	
広報費支出	216,000	217,000	1,000	
業務委託費支出	71,697,000	74,719,000	3,022,000	
手数料支出	5,146,000	5,640,000	494,000	
租税公課支出	81,000	81,000	0	
保守料支出	1,855,000	2,296,000	441,000	
諸会費	759,000	775,000	16,000	
雑支出	5,517,000	4,011,000	-1,506,000	
就労支援事業支出	25,563,000	25,628,000	65,000	
就労支援事業販売原価支出	25,563,000	25,628,000	65,000	
就労支援事業製造原価支出	25,563,000	25,628,000	65,000	
生活困窮者に対する相談支援事業支	100,000	100,000	0	
支払利息支出	2,970,000	2,789,000	-181,000	
事業活動支出計	649,097,000	663,713,000	14,616,000	
事業活動収支差額	31,011,000	38,117,000	7,106,000	
II 施設整備等収支の部				
1. 施設整備等収入				
施設整備等補助金収入	7,500,000	1,291,000	-6,209,000	
施設整備等補助金収入	7,500,000	1,291,000	-6,209,000	
設備資金借入金収入	17,500,000	0	-17,500,000	
施設整備等収入計	25,000,000	1,291,000	-23,709,000	
2. 施設整備等支出				
設備資金借入金元金償還支出	26,964,000	26,964,000	0	
固定資産取得支出	37,656,000	8,526,000	-29,130,000	
建物取得支出	35,534,000	2,643,000	-32,891,000	
車輛運搬具取得支出	682,000	0	-682,000	
器具及び備品取得支出	1,420,000	2,883,000	1,463,000	
構築物取得支出	0	3,000,000	3,000,000	
その他取得支出	20,000	0	-20,000	
固定資産除去・廃棄支出	1,748,000	0	-1,748,000	
施設整備等支出計	66,368,000	35,490,000	-30,878,000	
施設整備等収支差額	-41,368,000	-34,199,000	7,169,000	
III その他の活動収支の部				
1. その他の活動収入				
長期貸付金回収収入	5,040,000	5,040,000	0	
積立資金取崩収入	10,000,000	0	-10,000,000	
修繕積立資産取崩収入	10,000,000	0	-10,000,000	
拠点区分間繰入金収入	72,724,000	67,297,000	-5,427,000	
サービス繰入収入	52,965,000	49,863,000	-3,102,000	
その他の活動収入計	140,729,000	122,200,000	-18,529,000	
2. その他の活動支出				
積立資産支出	4,683,000	8,958,000	4,275,000	
退職給付引当資産支出	4,683,000	4,958,000	275,000	
修繕積立資産支出	0	4,000,000	4,000,000	
拠点区分間繰入金支出	72,724,000	67,297,000	-5,427,000	
サービス繰入支出	52,965,000	49,863,000	-3,102,000	
その他の活動支出計	130,372,000	126,118,000	-4,254,000	

当初予算書

令和02年04月 ～ 令和03年03月

当初予算書

(単位：円)

科 目	前年度予算	当年度予算	予算差	備考
その他の活動収支差額	10,357,000	-3,918,000	-14,275,000	
IV 予備費収支の部				
予備費収支差額	0	0	0	
当期資金収支差額	0	0	0	
前期末支払資金残高	0	0	0	
当期末支払資金残高	0	0	0	

